

第3期

庄原市農業振興計画(案)

つなぐ力、広げる未来 ~攻めと守りではたす持続可能な農業~
«農業の基盤産業化・農業で里山の価値を未来へ紡ぐ»

令和8(2026)年度～令和17(2035)年度

令和8（2026）年3月

広島県庄原市

第3期 庄原市農業振興計画

目 次

第1章 基本事項	1
第1節 はじめに	2
1 策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	3
3 計画の構成と期間	3
第2節 農業の現状	4
1 農業を取り巻く情勢	4
2 本市の地域特性	8
3 本市の農業の現状	10
第3節 第2期農業振興計画の検証	18
1 第2期計画の検証	18
2 農業振興に関するアンケート調査結果	24
3 農業振興の課題と施策の見直しのポイント	28
第2章 基本方針	31
第1節 農業振興の基本方針	32
1 庄原市農業のめざす姿	32
2 指標(KGI)	33
3 施策体系	34
第3章 基本計画	37
第1節 戦略型成長農業	38
指標(KPI)	38
方針1 生産性の革新と労働効率の向上による持続可能な農業の実現	39
方針2 企業の農業ビジネス参入と次世代の農業人材の育成	42
方針3 高付加価値農畜産物の普及と発展	45
方針4 農畜産物の流通と販売ネットワークの多様化	47
方針5 観光交流型産直市における販売促進を通じた収益性向上に向けた取り組み	49
方針6 農業の働き手不足解消に向けた戦略的アプローチ	50
方針7 農作業の受託による生産性の最適化と持続的農地管理の実践	51
第2節 地域承継型農業	52
指標(KPI)	52
方針1 農作業のアウトソーシングによる生産性の最適化と持続的農地管理の実践	53
方針2 地域密着型産直市における産品の安定供給と出荷者拡大に向けた取り組み	55
方針3 農畜産物の地産地消の取り組み	57
方針4 農業の働き手不足解消に向けた戦略的アプローチ	59
第3節 地域密着型成長戦略農業	60
方針1 生産性の革新と労働効率の向上による持続可能な農業の実現	60
方針2 農作業のアウトソーシングによる生産性の最適化と持続的農地管理の実践	61
方針3 農地の働き手不足解消に向けた戦略的アプローチ	62
方針4 環境に配慮した持続可能な農業の推進	63

第1章 基本事項

第1節 はじめに

1

策定の趣旨

本市では、「第2期庄原市長期総合計画」を上位計画と位置づけ、農業部門の振興施策の指針として「第2期庄原市農業振興計画（平成28〔2016〕～令和7〔2025〕年度）」（以下「第2期計画」）を策定し、それに基づき農業振興の諸施策を推進してきました。

第2期計画では、基幹産業である農業の持続的発展を目指し、これを支える多様な担い手育成（「ひと」づくり）、特色ある農畜産物のブランド力強化（「もの」づくり）、良好な生産基盤・環境整備（「むら」づくり）の3つを振興の柱と定め、それぞれに具体的な目標を掲げて振興展開を図りました。

この間、水田農業を支える集落法人の設立促進や小規模農家の生産意欲向上に寄与する道の駅・直売所の売上増加、「比婆牛」や「庄原ブランド米」といったブランド農畜産物の認知度向上、水田の活用および耕畜連携を担う飼料用稻の生産力強化など、一定の成果を上げています。

しかし一方で、近年の急激な資材価格の高騰や異常気象・夏季の高温による農業経営環境の悪化、さらには労働力不足や他産業との雇用競合の影響により、新規就農者の受け入れが停滞するなど、農業を取り巻く環境変化によって新たな課題も顕在化してきてています。

また、地域の稻作を支えてきた農業者の高齢化と減少が一段と進行し、集落法人の設立や担い手による規模拡大の動きが鈍化する状況にあります。これらを踏まえ、従来の施策展開の限界が見え始めており、農業振興に関する考え方の見直しも求められています。

国においては、令和7（2025）年4月に「食料・農業・農村基本計画」が策定され、「食料安全保障の確保」、「農業の持続的発展」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「農村の振興」といった四つの理念に基づく新たな施策が展開されております。

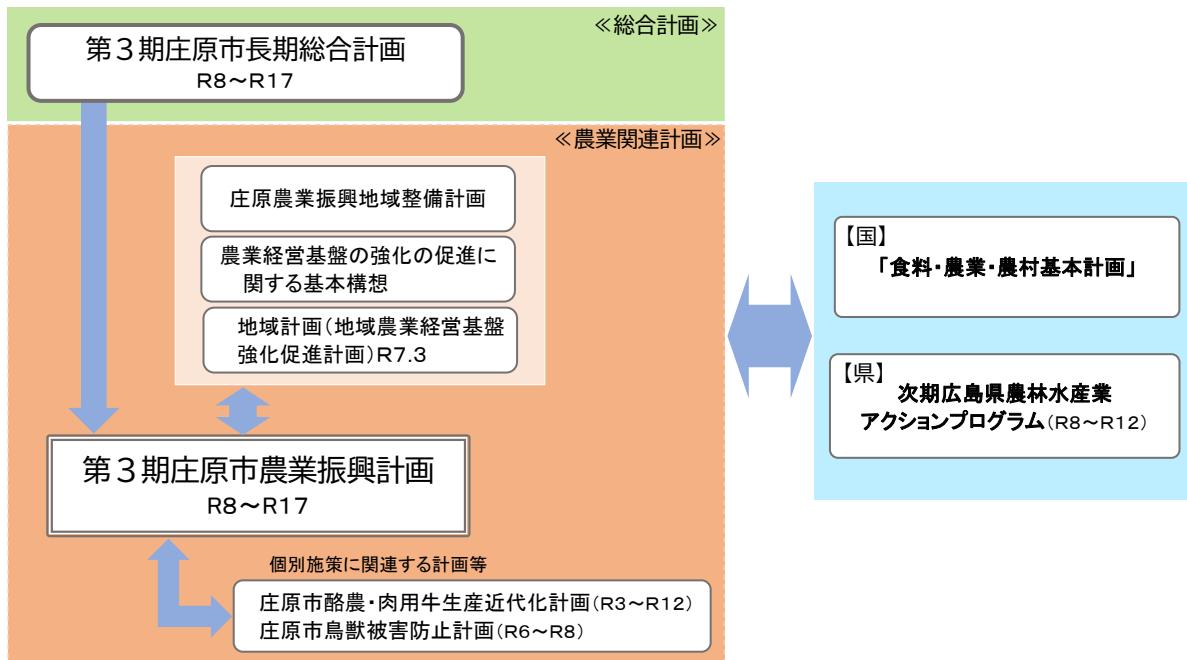
特に、本市農業に大きな影響を及ぼす令和9（2027）年度予定の「水田政策の抜本的見直し」や、令和6（2024）年10月に施行された「スマート農業技術活用促進法」など、今後の高齢化や労働力不足対策に重要な施策動向にも注目が集まっています。

以上のような社会の情勢変化や国の施策動向を踏まえ、本市の農業の持続的発展を確かなものとするため、これまでの第2期計画を抜本的に見直し、「第3期庄原市農業振興計画」として刷新いたします。

2 計画の位置づけ

「第3期庄原市農業振興計画」は、上位計画となる「第3期庄原市長期総合計画」の策定にあわせ、また、国・県の指針や法律等に基づいた各種計画との整合性を図る中で、本市の農業振興に係る基本計画として位置づけるものです。

図表1-1 計画の位置づけ



3 計画の構成と期間

【基本事項】

計画の趣旨や対象期間、社会・経済的な背景、本市の農業等の現状、第2期計画（平成28（2016）年3月策定）の検証結果（農家等アンケート調査、施策等成果・評価）など、基本的な事項を整理しています。

【基本方針】

農業振興の基本方針として、本市の農業のめざす姿を掲げ、その実現に向けた振興テーマ、目標の目安となる振興指標（K G I）とともに、施策体系を整理しています。

【基本計画】

基本方針を実現するため、施策体系に従って、取り組みの背景や施策のねらい、目標指標とともに具体的な施策内容を整理しています。

なお、計画期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度の10年間としていますが、農業農村を取り巻く内外の情勢変化を踏まえ、策定5年目の中間見直しを行います。

第2節 農業の現状

1 農業を取り巻く情勢

(1) 社会・経済の情勢の変化

① 国内人口の減少、高齢化の進行

国内人口は、平成20(2008)年をピークに減少に転じ、その後も減少傾向が続いています。

生産年齢人口(15~64歳)の減少と高齢化が同時に進む中、労働力不足や他産業との雇用の競合、食料・農産物の需給量が減少しており、農業への影響が懸念されています。

② 農産物・食料需要の変化

人口減少や高齢化とともに、単身世帯の増加、女性の雇用増加など社会情勢が変化する中、食生活の多様化、外部化が進んでいます。

これとともに、農産物の供給形態では業務用(加工・冷凍)需要が増え、その7割は海外からの輸入によって賄われています。

こうした実情を踏まえ、国内産地では業務用需要に対応するための生産力強化、流通体制を整備する動きが広がっています。

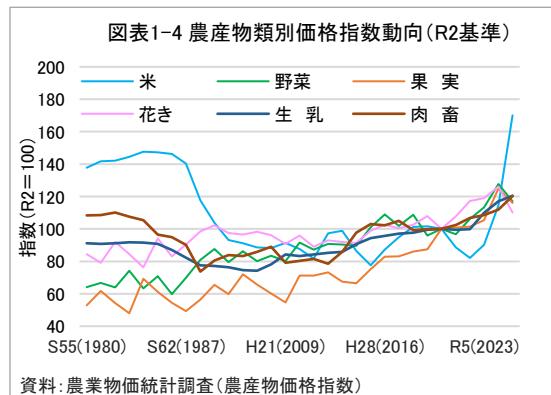
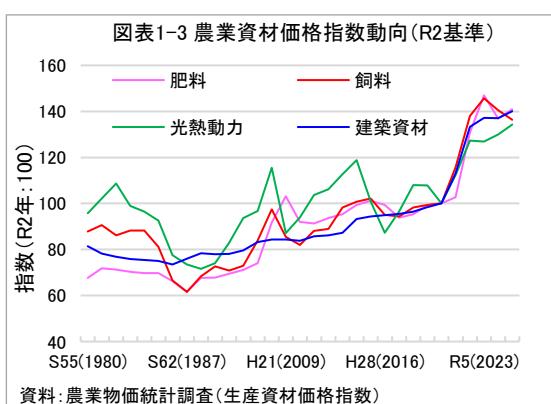
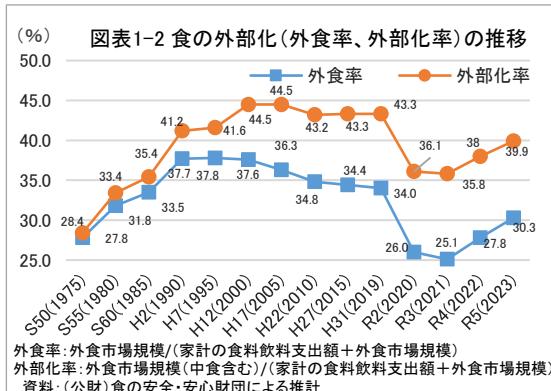
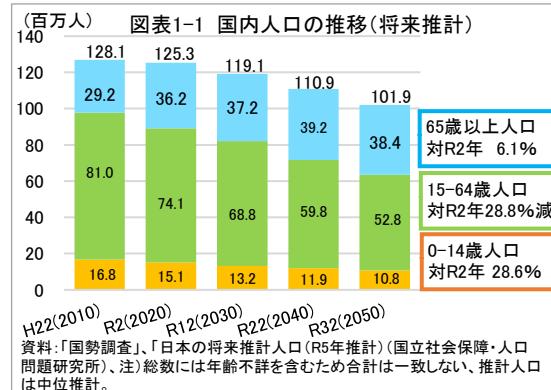
③ 農業資材価格の高騰（農業経営環境の悪化）

ウクライナ危機による穀物市場の混乱、肥料等主要産出国の輸出制限、長引く円安と国際的な物価上昇などを背景に、燃油をはじめ肥料、飼料及び建築資材価格は急激に上昇しています。

一方、農産物価格も緩やかに上昇し、特に、令和6年産及び7年産米は、供給不足、需給のひっ迫感の高まりによって、これまでに例のない価格高騰をまねき社会問題にもなりました。

しかしながら、総じて農業資材価格の高騰に農産物販売価格の上昇が追い付かず、経営環境は厳しい状況にあります。

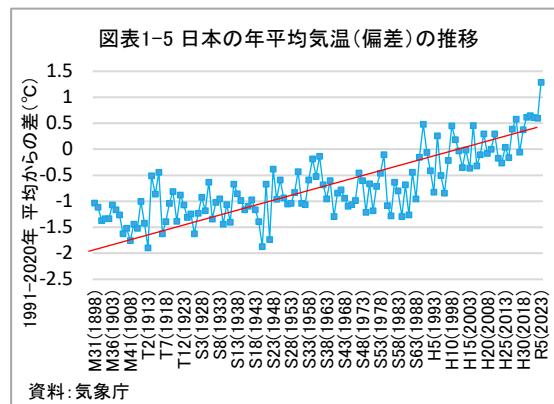
特に、新規就農者にとって農業用施設等への初期投資の負担が過大となり、農業への参入環境はより厳しさを増しています。



(2) 気候変動、農業生産の環境変化

地球温暖化にともない日本の平均気温は上昇し続けており、農業生産においては大雨や台風などの気象災害リスクの高まりや高温による農作物の生育障害の発生など、生産性を低下させる影響が出ています。

特に、夏場の暑さは、稲作、野菜、果樹、畜産などすべての分野で問題となっており、暑熱対策について様々な取り組みが進められています。



《気温上昇、暑熱による農畜産物への影響》

水稻	出穂、登熟期高温による白未熟粒、胴割れ米の発生等による品質・収量の低下
野菜	着花・着果不良、トマトなど日焼け果、ダイコン等生育不良 病害虫多発、生育前進等による出荷の不安定化
花き	生育不良、病害虫多発、生育前進等による出荷の不安定化
果樹	りんご等日焼け、着色不良等による品質低下、梨など「煮え果」発生
畜産	乳量・乳成分の低下、繁殖成績の低下、増体量の低下、産卵数の低下

(3) 技術革新の加速化

通信環境の整備・向上や、デジタル技術、AI、ロボット技術の発展に伴い、農業分野では環境測定・制御、GISやGPS技術を用いた生産管理、機械の自動運転やドローンの自動運行、播種・薬剤散布など、さまざまな分野で技術革新が加速しています。

こうした技術の進化に合わせて、ドローン技術に対応した登録農薬数が増加したり、気象データや国のデータ基盤と連携した栽培管理アプリなど、民間企業による製品やサービス等が提供されています。

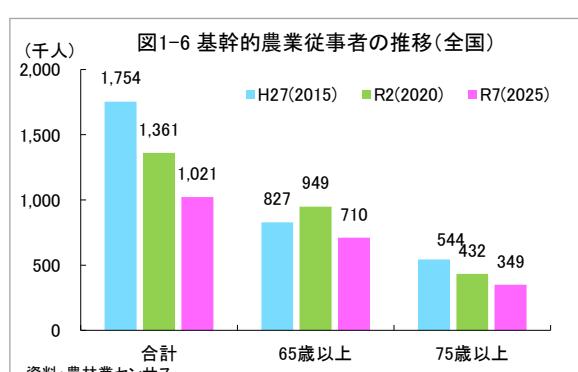
(4) 国内農業の動向

① 農業従事者の高齢化、担い手不足の進行

国内の農業就業人口の高齢化が一層進んでいます。

15歳以上の世帯員で主に自営農業に従事している基幹的農業従事者数は、平成27(2015)年の175.4万人から10年間で73.3万人減り、令和7(2025)年では102.1万人となっています。

また、65歳以上の同従事者数は、平成27(2015)年の82.7万人から令和7(2025)年では71万人に減り、高齢化率(65歳以上の占める割合)は47%から70%に上昇するなど、国内農業を広く支えている基幹的農業従事者数は大幅に減りつつ、同時に高齢化も急速に進む状況です。この傾向は今後さらに強まるものと推察されます。



基幹的農業従事者: 農業就業人口のうち、ふだんの主な状態が「仕事(農業)に従事していた者」
農業就業人口: 農業従事者のうち、自営農業のみに従事、または、農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者
農業従事者: 自営農業に従事した世帯員
H27は販売農家、R2、R7は農業経営体

② 法人経営の増加、規模拡大の進展

農業経営環境の変化とともに、経営規模の拡大が一段と進む中、雇用労働力の確保や戦略的な資本投資を進める観点からも、個人経営から法人経営に転換する動きが増えています。

農業資機材等の価格高騰とともに農業への新規参入が難しくなる状況では、資本力のある経営体による農業経営が増加することが予想されます。

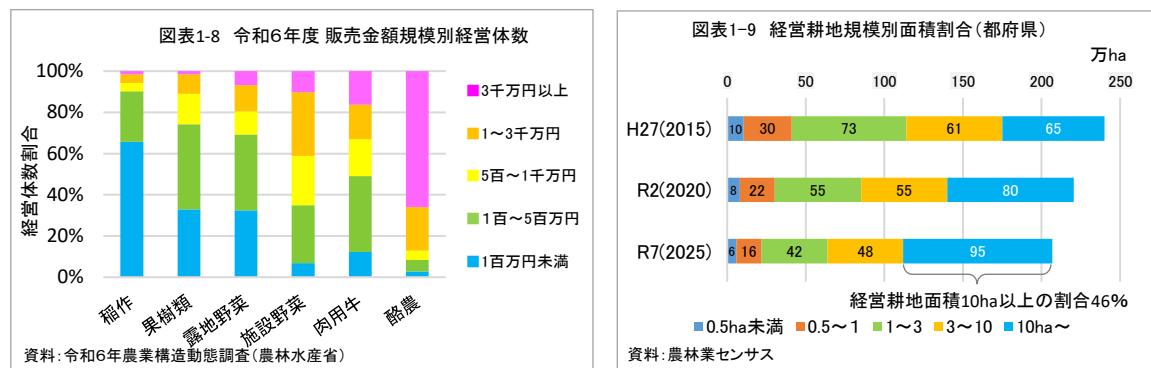


③ 水田等経営構造が抱える問題

各部門別農業経営の構造を見ると、肉用牛、施設野菜では、販売金額1,000万円以上の経営体の割合は全体の3割から4割以上、酪農は同3,000万円以上の経営体の割合が6割以上となっており、規模拡大が進んでいる状況が分かります。(図表1-8)

一方で、稲作部門では全体の6割が販売金額100万円未満と小規模経営が多くを占めるとともに、高齢化や担い手不足によって経営体数も減少しています。(図表1-8)

全国的には、経営耕地は、大規模経営体(10ha以上)に集積される方向で進んでいますが、一方では、小規模経営による経営耕地の減少分を大規模経営体が集積する状況にもなっておらず、経営耕地面積全体としては減少傾向にあります。(図表1-9)



(5) 農業政策の動向

① 食料・農業・農村基本法改正(令和6(2024)年6月施行)

平成11(1999)年制定の食料・農業・農村基本法(以下「基本法」)が令和6(2024)年4月に改正、同年6月に施行されました。

改正基本法では、「食料安全保障の確保」を新たな基本理念として位置づけ、地球温暖化への対応として「環境と調和のとれた食料システムの確立」を重要な柱としています。

改正基本法に基づき新たな「食料・農業・農村基本計画」(以下「基本計画」)が令和7(2025)年4月に閣議決定されました。

新たな基本計画では、「食料安全保障の確保」、「農業の持続的な発展」、「環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮」、「農村の振興」の4つの理念に沿って、施策の目標や展開方向が示されています。(図表1-10)

② 環境と調和した農業の促進

農林水産業のCO₂ゼロエミッション化に向けた取組（化学農薬使用量低減、有機農業面積拡大等）を推進するため「みどりの食料システム法」が制定、令和4（2022）年7月に施行されました。

今後、環境負荷低減に取り組む生産者の認定を促し、各種補助事業において環境負荷低減の取り組みが申請に際して要件化される見込みです。（クロスコンプライアンス導入）

③ 水田農業政策等の動向

令和6（2024）年から同7（2025）年にかけて国民生活にも影響をもたらした、米不足と価格高騰問題への対応も含め、国は令和9（2027）年度を目途に水田政策の抜本的な見直しを行っています。

特に、水田活用の直接支払交付金（水活）について、支援の対象やその水準等が抜本的に見直される見込みです。これにともない、飼料、麦、大豆、野菜等含めた転作作物の生産振興への影響が懸念されます。

また、米生産農家の高齢化、担い手不足に対応する上で、省力的な米生産を目指した様々な栽培技術（湛水直播、乾田直播など）の確立、普及を図ることとしています。

④ スマート農業の促進（スマート農業技術活用促進法：令和6（2024）年10月施行）

農業者の減少等、農業を取り巻く環境変化に対応するため、スマート農業技術活用促進法が制定されました。販売農家による経営耕地面積に占めるスマート農業技術の活用割合を令和12（2030）年度までに50%以上に高める等の目標が設定されています。

今後、新たな技術を活用した農業生産が進むことが予想されていますが、一方では、技術を活用するためのデータの記録やストック、活用技術の習得、人材育成などが課題として挙げられています。

図表1-10 新たな「食料・農業・農村基本計画」の概要
～4つの理念と施策目標、施策の方向～

理念）食料安全保障の確保	目標 食料自給率：摂取力口リーベース 45%→53%
<ul style="list-style-type: none"> ● 国民一人一人の食料安全保障 ● 食料の安定的な供給（費用を考慮した合理的な価格形成） 	
理念）農業の持続的な発展	目標 農地の確保：農地面積 412万ha 担い手確保：49歳以下：4.8万（維持）
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域計画に基づき担い手への農地の集積・集約化推進 ● 水田政策を令和9年度から抜本見直し（水田活用の直接支払交付金等） ● 生産コスト低減に向か、農地の大区画化、スマート農業技術導入・DX推進 	
理念）環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮	目標 温室効果ガス削減量：1,176万t-CO ₂ (2013年度比)
<ul style="list-style-type: none"> ● 「みどりGX推進プラン、新たな環境直接支払交付金、クロスコンプライアンスの実施を通じた環境負荷低減の取組を促進（水田中干し延長、環境保全型農業実践） 	
理念）農村の振興	目標 農村関係人口拡大市町村数：630市町村 創出された付加価値額：22兆円
<ul style="list-style-type: none"> ● 農業生産基盤の整備・保全 ● 鳥獣被害対策 ● 農泊、農福連携など内発型新事業の創出 ● 国民理解の醸成（学校給食無償化（小学校から段階的に） 	

2 本市の地域特性

(1) 位置、面積

本市は、広島県の北東部、中国地方のほぼ中央に位置し、東は岡山県、北は島根県・鳥取県に隣接する県境のまちです。

中国山地の山間に囲まれた河川沿いに広がる盆地や流域の平坦地に、複数の市街地と大小の集落を形成しています。

東西約53km、南北約42kmの概ね四角形で、面積は香川県の3分の2に相当する1,246.49km²。広島県の約14%を占め、全国自治体の中で13番目、近畿以西では最大の広さ（令和7（2025）年4月1日現在）となっています。

本市面積の84%を山林が占め、農用地は84.0km²であり、平坦で広範な場所は少なく、多くが河川沿いや谷沿いなどに小さく点在しています。

広大な市域は、その中に存在する個性や財産、資源などを発展へ向けての可能性、魅力と捉えることができます。

(2) 自然環境

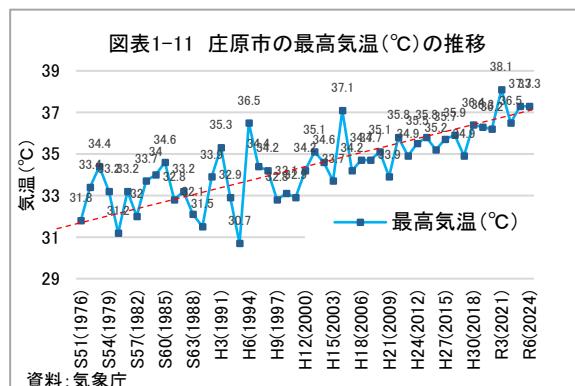
本市の地形は、標高150～200mの盆地をはじめ、全般的に緩やかな起伏の台地を形成していますが、北部の県境周辺部は、県内有数を誇る1,200m級の高峰と森林に囲まれ、この地の沢を源流域とした河川が「江の川水系」と「高梁川水系」に分岐し、日本海、瀬戸内海に注いでいます。

中国山地に囲まれた内陸の盆地であることなどから、昼間と夜間の寒暖差が大きく、こうした特有の気象条件は、良質な米、野菜、果樹などの生育に適した要件でもあり、さらに農用地の標高差が500m余りあることも大きな特徴といえます。

気象条件は、広大な区域面積や中国山地に囲まれた状況から、北部と南部では異なり、特に、気温、降水量、積雪量の多寡などにおいて違いがあります。

市中心部（庄原観測所）では、平均気温は13度前後、年間降水量は少ない年は1200mm、多い年は1900mmで推移しています。

こうした中、地球温暖化による気象条件の変化が進んでおり、最高気温は着実に上昇傾向にあり、農作物の生産、家畜の飼養環境の悪化は、生産性の低下を招く問題として顕在化しています。

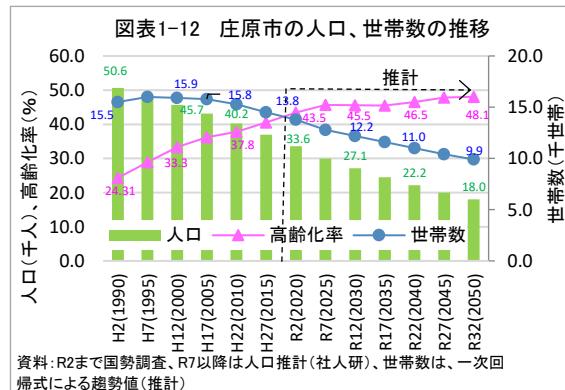


(3) 人口、世帯数等

本市の人口は、昭和35（1960）年の国勢調査で81,162人でしたが、高度経済成長における若年層の流出によって著しい減少を招き、以降も減少傾向で推移しています。

令和2（2020）年の国勢調査では、33,633人となっており、平成22（2010）年の40,244人から10年間で6,311人（16%）の減少となっています。

人口減少とともに年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）も減少し、相対的に老人人口（65歳以上）割合の増加によって令和2（2020）年の高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）は43.45%となり、急速に少子化、高齢化が進行しています。



(4) 産業

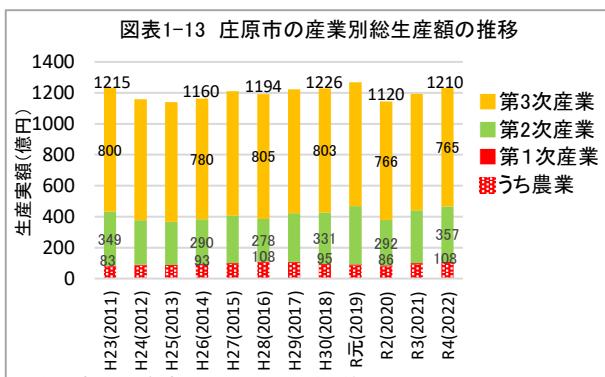
本市の産業は、気候や土地条件等を活かした農林業、小売や観光関連の商業、機械器具・窯業・電子部品・食料品をはじめとする製造業や建設業を主要産業としています。

産業別就業人口（令和2（2020）年）では、第1次産業は3,348人（19.3%）、第2次産業は3,428人（19.8%）、第3次産業が10,545人（60.9%）となっています。

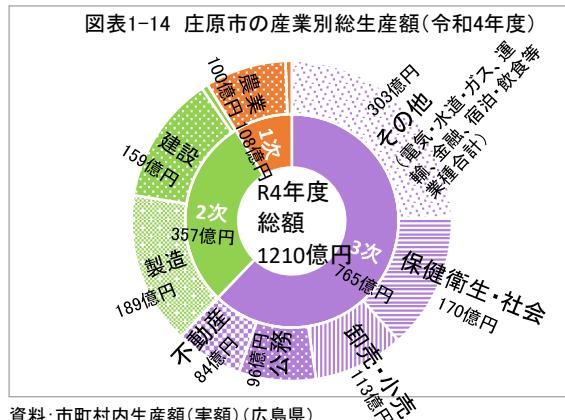
産業別生産額（付加価値額：令和4（2022）年）では、総生産（付加価値額）が1,210億円で、うち第3次産業が63.3%（765億円）と最も多く、次いで第2次産業が29.5%（357億円）、第1次産業が9.0%（108億円）となっています。

第1次産業のうち、農業の生産額は約100億円ですが、第3次産業の業種区分で2番目に多い「卸売・小売業」（113億円）と同等の生産額規模となっており、農業は経済的にも重要な位置づけにあると言えます。

なお、第3次産業は、1位が保健衛生・社会事業（170億円）、3位が公務（96億円）、第2次産業では、製造業（189億円）と建設業（159億円）が98%を占めています。



資料：市町村内生産額（実額）（広島県）



3 本市の農業の現状

注)各グラフのデータは、全て庄原市

(1) 農業経営体、経営耕地、労働力等

① 概況（農業産出額）

本市の農業は、水稻、野菜、花き、果樹の耕種部門とともに肉用牛、乳牛、豚、鶏（卵）などの畜産部門を含め地域の特性を生かした農業が営まれてきました。

過去には水稻の産出額が多くを占める時代がありましたが、平成以降は米価の低迷や生産調整の拡大とともに全産出額に占める水稻の割合は低下し、養鶏（採卵）を中心に畜産部門が増加、特に、この10年では養豚も急増したこと、令和5（2023）年では280億円を超える県内一の農業産出額となっています。

また、産出額規模だけでなく、米や比婆牛など本市を代表するブランド農畜産物やほうれんそう、トマト、りんごなど園芸作物の産地としても存在感を示すなど本県を代表する農業地帯となっています。

② 農業経営体数

農業経営体総数は、平成27（2015）年の3,849経営体から、令和7（2025）年では2,430経営体へと10年間で1,419経営体、割合では37%減少しています。

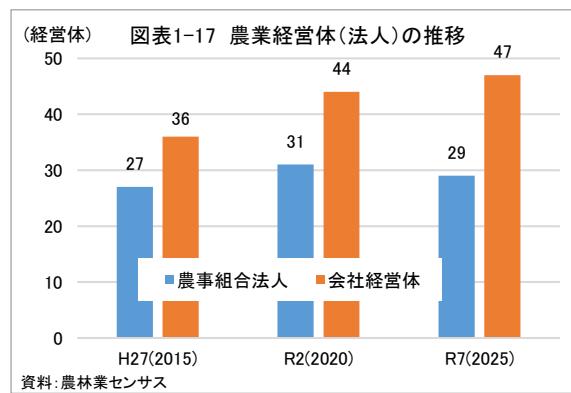
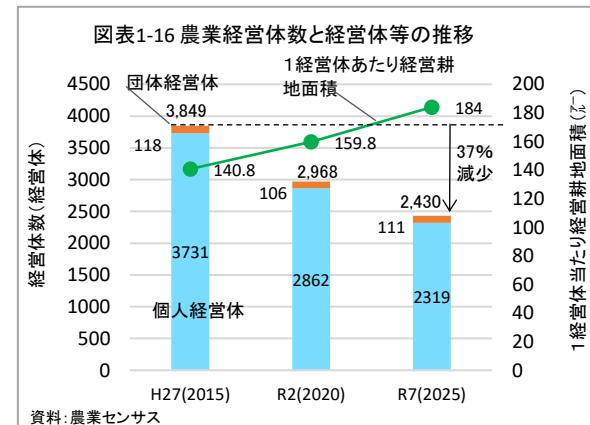
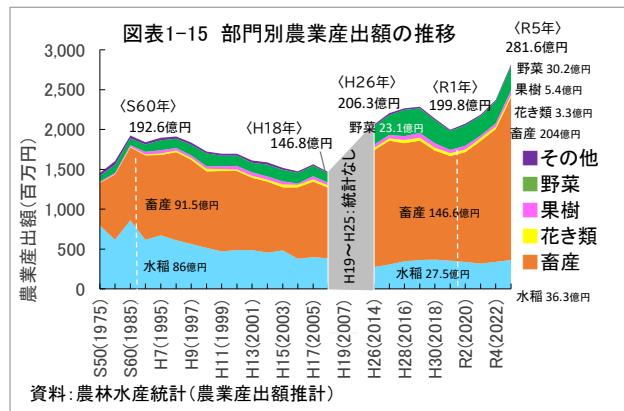
また、1経営体あたりの経営耕地面積は、平成27（2015）年の140.8aから、令和7（2025）年では184aに約43a拡大しています。

農業経営体の95%が個人経営で、その大部分が稻作（田）に関わる経営であることを踏まえると、特に、稻作を中心に、個人経営体では、経営規模の縮小、または離農が進む一方で、経営耕地は担い手に集約される動きとして捉えることができます。

個人経営は、稻作を中心に経営面積の縮小や担い手への農地集積が進み、大幅に減少しています。

一方で、団体経営体のうち法人経営体は増加しています。

水田農業を中心に法人化が進んできた農事組合法人の増加傾向は鈍化していますが、株式会社等の会社経営体は大きく増加しており、経営環境の変化とともに、経営形態も変わりつつあります。



③ 農業従事者の動向

農家世帯（15歳以上）のうち主に自営農業に従事している基幹的農業従事者は、平成27（2015）年の3,821人から、令和7（2025）年では2,167人へ、10年間で1,654人減っています。

令和7（2025）年の高齢化率（65歳以上の割合）は83%で、地域農業を中心的に支えてきた農業従事者の減少が高齢化とともに進んでいます。

② 経営耕地面積

経営耕地総面積は、平成27（2015）年の5,350haから令和7（2025）年では4,412haに、この10年間で938ha（18%）減少しています。

これは、総面積の9割近くを占める田の面積が大幅に減少したことによるものです。

稻作を中心とした個人経営体が水田農業に関わる経営を縮小または離農したことが要因として考えられます。

こうした農地の一部は、法人等の担い手によって引き継がれていると推察されますが、引き受け手のいない農地の遊休化も危惧されます。

③ 担い手への農地集積

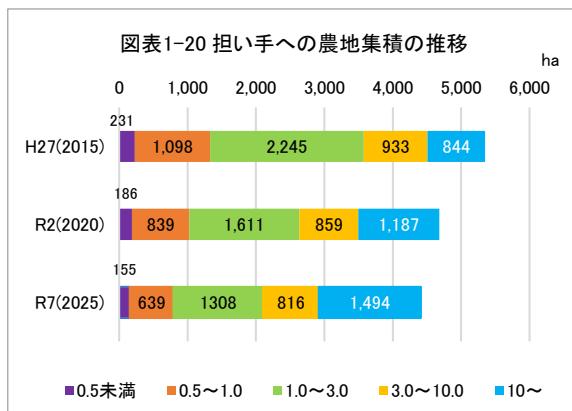
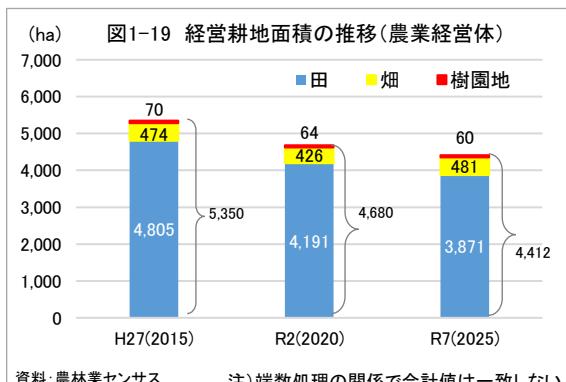
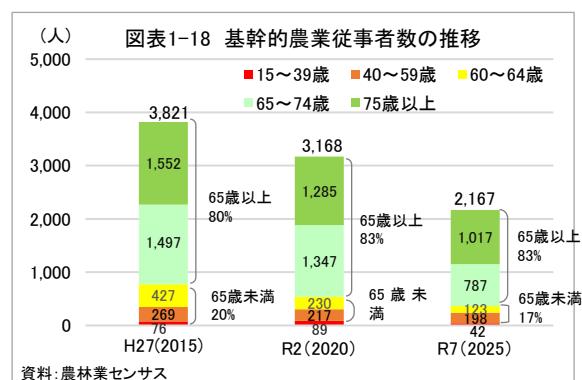
経営耕地規模別経営耕地面積の動向では、同面積規模が3ha未満においてこの10年間で大幅に減少している状況が分かります。

稻作経営を中心に、個人経営体の規模縮小、離農によって経営耕地面積全体も縮小が進んでいる状況です。

一方で、面積規模で10ha以上の法人・個人など担い手となる経営体では面積が拡大傾向にあります。

しかしながら、小規模経営における経営耕地面積の縮小分が大規模経営に全て引き継がれる状況になっていません。

今後、高齢化、後継者不在等によって耕作されない農地のさらなる拡大が予想される中で、これらの農地を引き受ける担い手がどこまで確保されるか懸念されます。

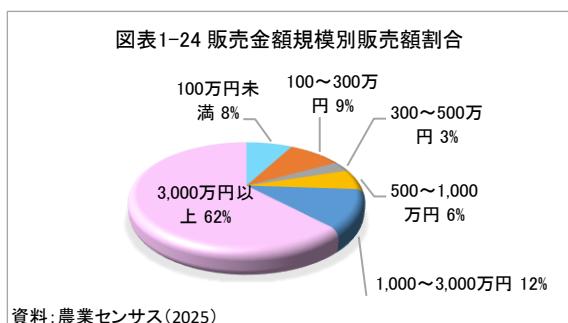
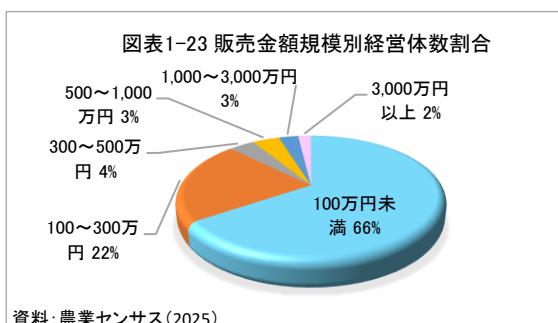
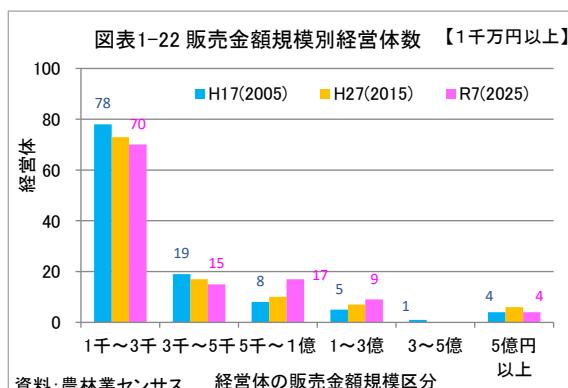
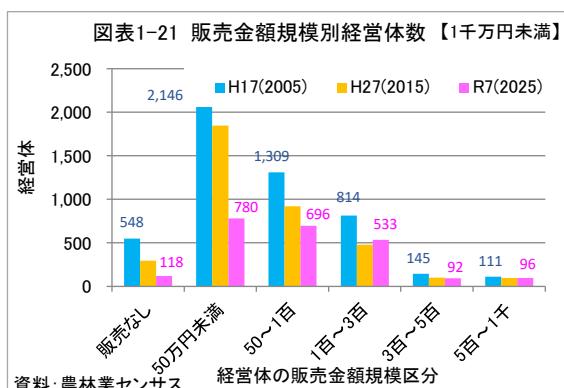


④ 販売金額規模（経済的位置づけ）

経営耕地の動きと同様、販売金額規模において売上100万円未満の経営体の減少傾向が顕著です。100万円以上で5,000万円未満の経営体についても減少傾向にあります。一方で、販売金額5,000万円以上の経営体は、相対的に増加傾向にあります。

（図表1-21、図表1-22）

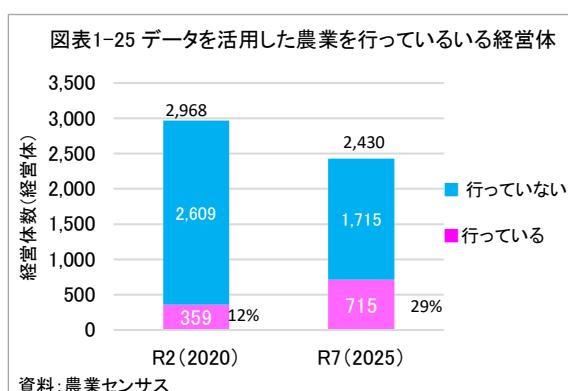
また経営体数では、販売金額規模で100万円未満が全体の66%、300万円未満では、9割近くを占めています（図表1-23）が、販売額割合では、3,000万円以上の経営体が全体の6割、1,000万円以上では4分の3を占める状況となっており、経済活動としての大規模経営体の存在感が再認識されます。（図表1-24）



⑤ 農業へのデータ活用

農業経営（営農含む）にデータを活用した経営体数は、令和2（2020）年359経営体から、令和7（2025）年には715経営体へと、この5年間で約2倍に増え、農業経営体全体に占める割合も、同12%から同29%へと急増していることが分かります。

農業生産、飼育、経営管理などの様々な場面でスマート農業技術が普及している中、本市においても新たな技術導入とともにデータ活用の動きが広がっている状況を示しています。



(3) 担い手育成・確保（認定農業者、新規就農者等）

認定農業者数は、この10年間は横ばいで推移しています。

このうち、集落法人は、平成27（2015）年の28法人から令和6（2024）年では29法人に増加しました。これまで地域農業集団を母体として法人化が進んできましたが、高齢化等による集団活動の低迷などによってここ数年の法人設立はありません。

個人経営体は、高齢化による経営規模の縮小等により、平成27（2015）年の165経営体から、令和6（2024）年は142経営体に減少しました。

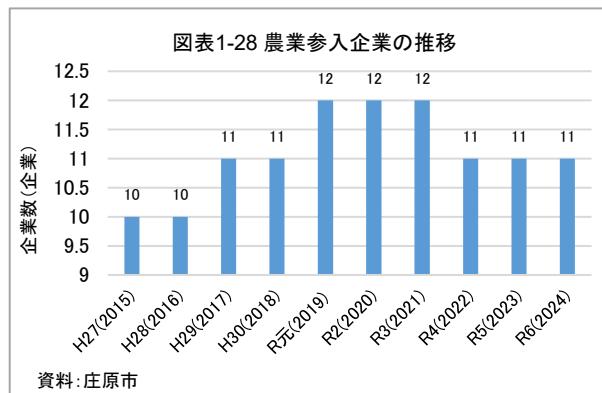
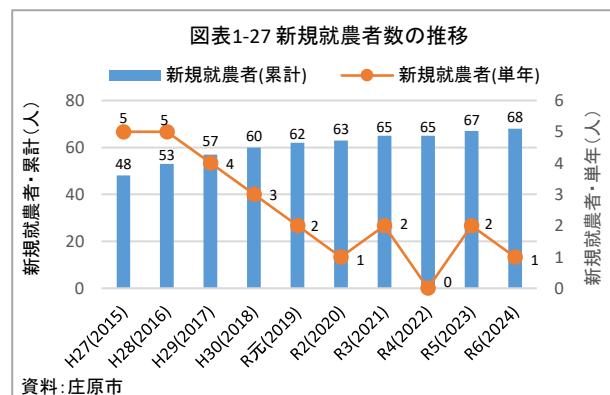
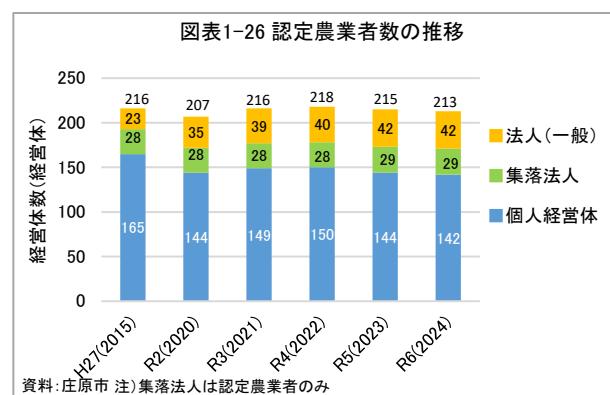
新規就農者は、平成27（2015）年までは毎年数名を受け入れていましたが、令和になってからは0人～2人程度となっています。

農業資材や機械施設価格の高騰による農業経営の環境悪化や、気候変動等も含めた経営リスクの増大とともに、若者が他産業に流れるなどの状況によって、全国的にも新規の独立就農の動きが減っている状況です。

本市においても同様の情勢変化によって、新規就農者の受け入れ者数が減っていると思われます。

企業の農業参入も、令和2（2020）年以降は、新たな参入の動きはありません。

資材価格高騰や人材不足とともに、事業投資の対象として農業の収益性も含めた魅力が伝わらない状況なども要因として考えられます。



(4) 経営部門別の現状

① 米（主食用、非主食用）

農業従事者の高齢化、農家数の減少とともに、主食用米の生産（面積、収穫量）は減少傾向にあります。

令和6（2024）年、令和7（2025）年産の主食用米の価格上昇により、稲作の経営収支は大きく改善しました。

こうした中、主食用米の生産拡大の動きが全国的に広がる一方で、長期的には米の国内需要の減少傾向は続くことが予想されており、今後の米価の動向とともに、稲作の経営環境がどのようになるか注視が必要な状況です。

また、市内の畜産経営体からの需要に応えるかたちで、飼料用稻（WCS用稻）を主に生産面積は右肩上がりで推移してきました。しかし、主食用米の生産所得が好転する中、飼料用稻等の生産、供給への影響が懸念されています。

安全・安心な農産物の生産に向け、減農薬・化学肥料による生産と栽培履歴記帳の徹底等を推進し、米のブランド化を図るため、「安心！広島ブランド」認証取得を促し、特別栽培米の生産拡大を進めてきました。

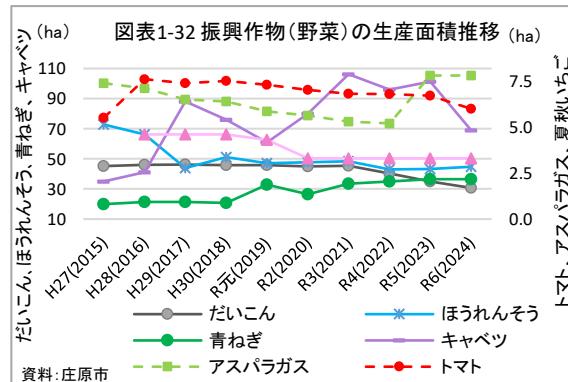
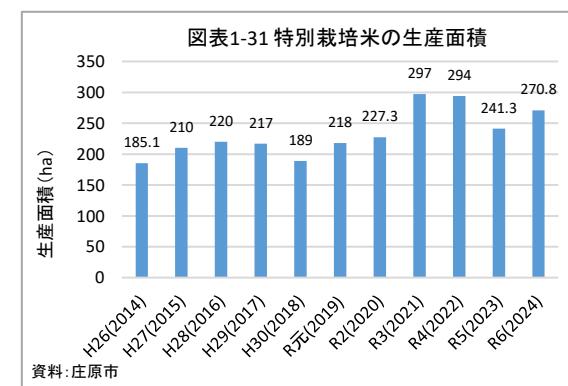
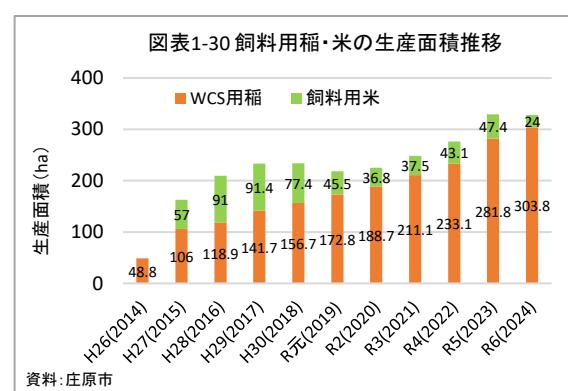
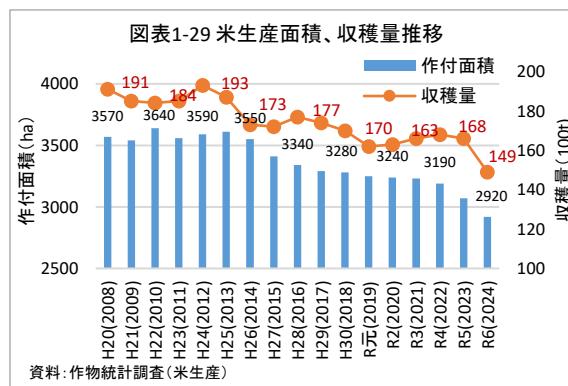
平成26（2014）年以降、増減はありますつつも全体として生産は拡大傾向にあります。

一方で、付加価値を高め、有利販売に結び付けるという点では、十分な成果が実感できない中で、令和4（2022）年以降、生産面積は減っています。

② 野菜

市では、だいこん、ほうれんそう、青ねぎ、アスパラガス、トマト、夏秋いちご、キャベツを野菜の振興7品目として位置付け、担い手農家の所得向上・経営安定を図るために、施設整備や部会活動等の支援を通じて技術の向上、担い手の確保育成に取り組んできました。

このうち青ねぎは、増減しつつも総じて拡大傾向で推移しています。



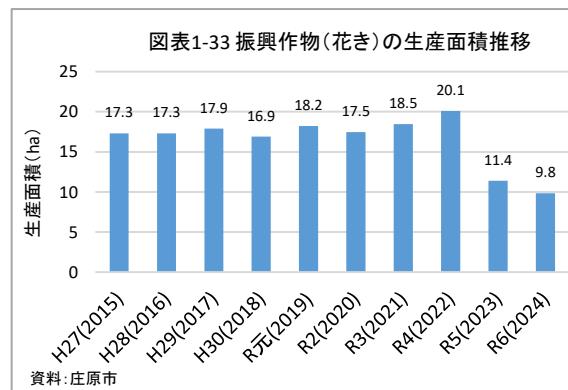
ほうれんそう、アスパラガス、トマトは、おおむね横ばいで推移しています。だいこんは市場から高い評価を得ていますが、生産者の高齢化等によって近年の生産は減少しています。

今後、産地として競争力強化を図るうえでは、産地を支える新たな担い手の確保、育成を急ぐ必要があります。そのためにも、産地を牽引する中心的経営体の規模拡大、新規就農者の確保と育成を進める必要があります。

③ 花き、果樹

花きでは、キクの産地として市場評価は高い状況ですが、生産者の高齢化等を背景に近年の生産は減少傾向にあります。

果樹では、標高の高い地域を中心に、冷涼な気候を活かしたりんごの生産が盛んです。多くの経営体では消費者への直接販売に取り組まれています。道の駅を通じた販売も好調で生産意欲は高まっています。



④ 畜産

ア) 肉用牛（繁殖、肥育）

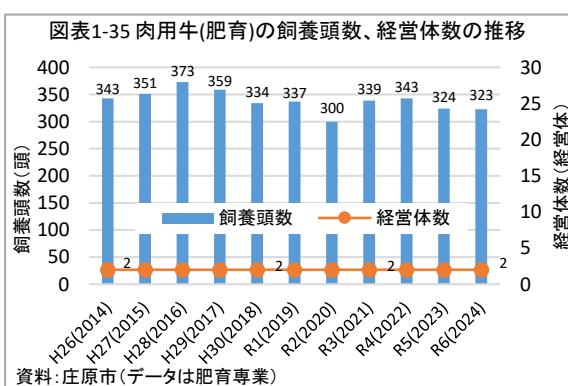
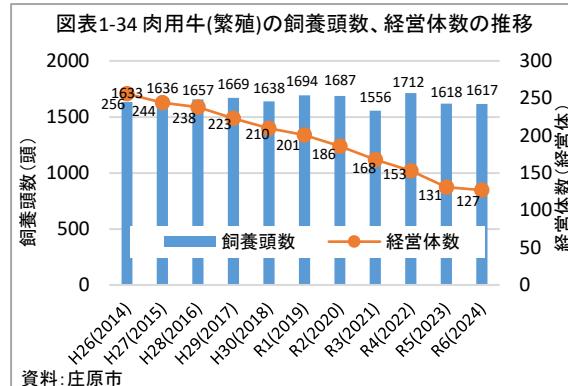
繁殖経営は、経営体の高齢化などを背景に小規模経営体の廃業が進み、経営体総数は減少傾向にあります。

一方で大規模経営体の増頭によって、飼養頭数全体は横ばいで推移しています。

肥育経営（専業）は、枝肉価格の低迷や飼料価格高騰など経営環境が悪化する中、飼養頭数を拡大する動きは進まず、経営体数は横ばいで推移している状況です。

飼養コストの上昇など経営環境が厳しいなかで、人材育成などを含め後継者を確保していく必要があります。

近年は、優良な県種雄牛（「花勝百合」）によって比婆牛素牛の生産頭数は増頭傾向にあるため、更なる生産拡大に向けた対策が求められています。



イ) 酪農

飼料をはじめとする生産資材高騰に加え、消費者の牛乳離れや低迷する乳価などを背景に、経営環境は厳しい状況です。

小規模経営体の廃業によって経営体数とともに飼養頭数も減少傾向が見られます。

ウ) 養豚

物価高騰に伴う消費者の節約志向が進んだことで、牛肉需要の低迷に対して豚肉の需要の相対的な高まりを受け、飼養頭数は横ばいまたは微増傾向にあります。

本市独自ブランド「もみじ豚」も含め、飼養頭数の維持・拡大に向けた種豚確保、疾病予防等の対策を継続的に進める必要があります。

エ) 養鶏（採卵）

鳥インフルエンザの発生、影響などもなく、大規模経営体を中心に、飼養羽数は増減しながらも概ね横ばいで推移しています。

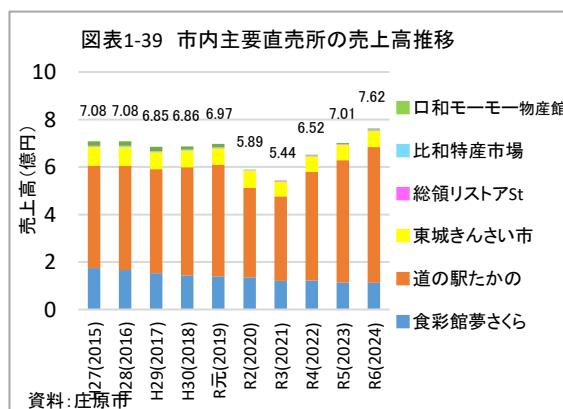
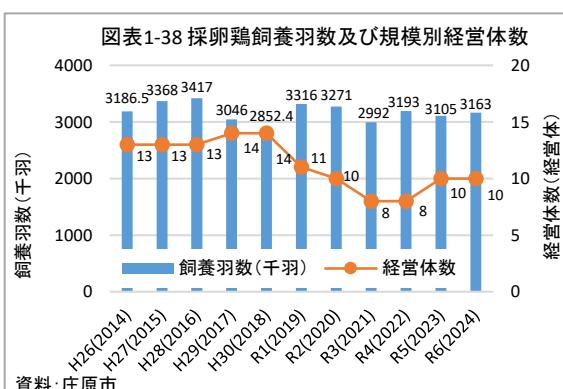
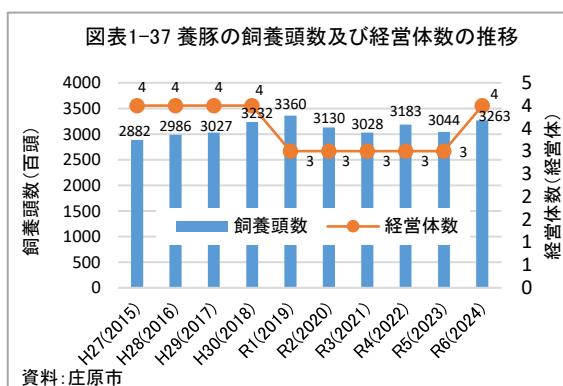
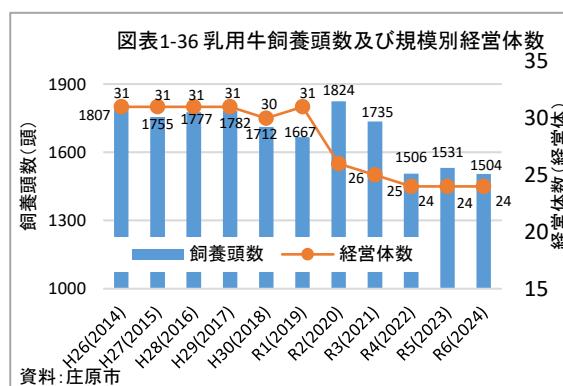
但し、県内、近隣地域においても鳥インフルエンザの発生リスクが高まっていることから、防疫対策を徹底していく必要があります。

(5) 地産地消

① 農産物直売所

農産物の直売所売上全体では、コロナ禍の一時的な売上低迷はあったものの、この数年は回復傾向にあります。

直売所によって消費者の利用形態や売上高には傾向の違いがありますが、特に、「道の駅たかの」の売上額は出荷される商品の種類や出荷量の増加とともに大きく伸びています。



② 学校給食（市内産農産物の供給）

市内産野菜使用割合（品目数）は、生産供給体制の脆弱さなどにより20%前後に留まっています。

また、「食農教育モデル事業」を通じて、食と農業の理解促進にも取り組んでいます。

（6）生産環境の保全（農地、鳥獣被害）

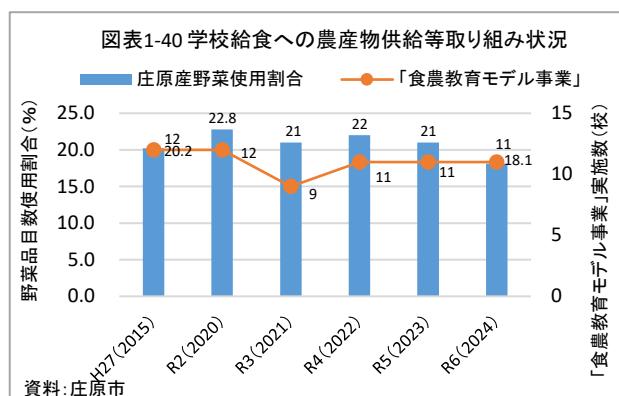
（株）庄原市農林振興公社（以下「市農林振興公社」という。）が実施する農作業受託面積は、水稻防除作業が最も多くく1,000ha程度で推移しています。その他の稻作に係る作業は横ばいで推移し、そばの収穫作業は、この数年は40数haで推移しています。その中で、WCS用稻の収穫作業面積は、令和2（2020）年以降大幅に増え、地域内での粗飼料自給に大きく貢献しています。

農地や農業用施設等の資源管理では、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度等を活用し、集落等の共同作業によって維持保全活動に取り組まれています。取組面積は概ね横ばいで推移していますが、事務の負担軽減などが課題として挙げられます。

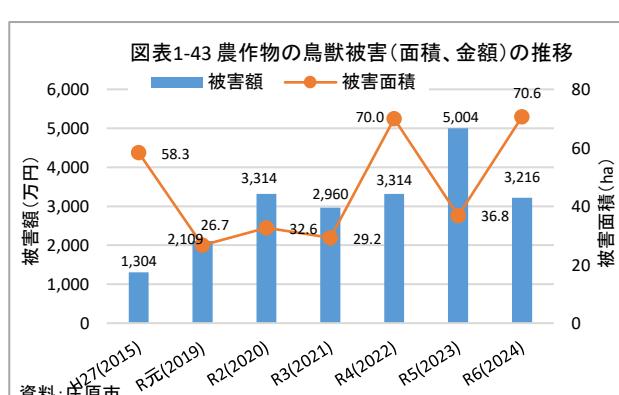
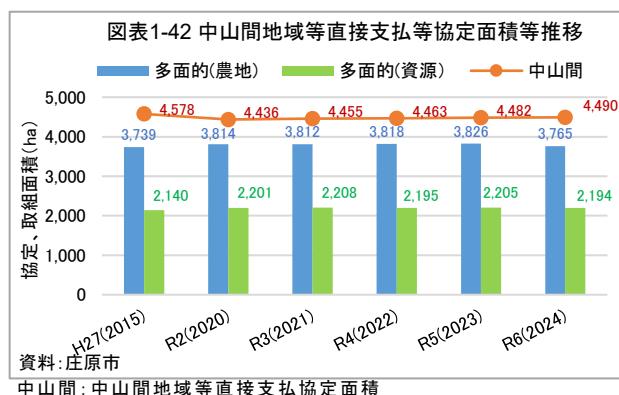
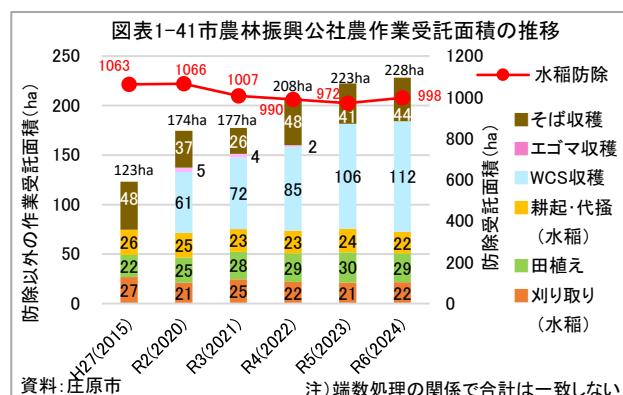
鳥獣被害防止対策として、侵入防止柵の設置補助、捕獲班を中心とした捕獲体制整備により継続的に実施していますが、10年前と比べると被害額は増えています。

また、農産物の食害だけでなく、畦畔や石積みの崩壊、農業用施設の破損など被害は多岐に及んでいます。

アンケート調査（令和7（2025）年10月実施）でも、農業振興施策の最上位の課題として挙げられており、対策強化が求められています。



注)「食農教育モデル事業」:市内の小中学校の「食農教育モデル事業」の実施校数
庄原産野菜使用割合:市内の小中学校の庄原産野菜食品数の使用割合



第3節 第2期農業振興計画の検証

1

第2期計画の検証

(1) 農業振興のテーマ・目標

平成28（2016）年3月策定の農業振興計画では、「農業が支える定住社会の構築」を本市農業の目指す姿として、振興テーマ1 元気あふれる「ひと」づくり、振興テーマ2 魅力あふれる「もの」づくり、振興テーマ3 活力あふれる「むら」づくりの3つの振興テーマと具体的な振興目標を掲げ施策を実施してきました。



(2) 振興施策の実施、達成状況、施策課題

振興テーマ・目標・細目		目標指標・実績・評価			
1 元気あふれる「ひと」づくり		注)達成度(%)は、目標に対するR6実績率(%)			
1. 新たに農業に携わる「ひと」づくり		H26	R6/目標	R6/実績	達成度(%)
(1) 認定新規就農者の段階別育成 ●新規就農者数(H17からの延べ数)		43人	83人	68人	82
(2) 中高年代からの就農支援					
(3) 参入企業の拡大、雇用就農促進 ●農業への参入企業数		10経営体	15経営体	11経営体	73
現状・問題		施策課題			
▶ 農業資機材価格高騰による就農初期投資の増加、気候変動、異常気象とともに生産・経営リスクの高まり、産業全体の人手不足の深刻化等により、新規の独立就農の動きが鈍化している。		◆ 意欲ある就農希望者の段階的な育成支援と、経営の安定化に向けた取り組みを進める必要がある。			
2. 継続的・安定的な経営に取り組む「ひと」づくり		H26	R6/目標	R6/実績	達成度(%)
(1) 農業を担う認定農業者等の経営基盤強化 ●認定農業者数		221経営体	270経営体	213経営体	79
(2) 集落の農業を支える組織強化 ●農業法人数(集落型) ※認定農業者以外含む ●認定農業者・集落法人等が管理する農用地の割合		34法人 25.2%	50法人 50%	49法人 30%	98 60
現状・問題		施策課題			
▶ 高齢化とともに個別経営体を中心に減少傾向にある。 ▶ 集落法人は、地域農業集団からの法人化が進んだことで、高齢・後継者不在の農家の経営を引き受けながら、一定数まで拡大。 ▶ 地域農業集団を含め集落営農組織の高齢化、労働力、人材不足が懸念される。		◆ 受け手がいない農地は農作業受託事業者が受託するなど、農作業のアウトソーシング(外部委託)を加速化する必要がある。 ◆ 拡大が予想される担い手不在の農地は、地域計画のプラスアップによって農地の流動化と集積を図る必要がある。			
3. 農業への興味、意欲あふれる「ひと」づくり		H26	R6/目標	R6/実績	達成度(%)
(1) 小規模農業者への支援 ●主要な市内産直市売上金額		6.1億円	8億円	8.5億円	106
(2) 市民の農業への理解を深める取り組み促進					
現状・問題		施策課題			
▶ 小規模農家の営農意欲向上を図るために、直売施設の設置・運営を通じて、少量多品目の農産物の販路を確保。 ▶ 主要直売所の売上高は拡大傾向にある一方、施設によつては、利用客数の減少等の問題を抱える。 ▶ 農業理解促進のため、農業体験、交流イベント等を実施している。		◆ 産直市と生産者の情報共有の強化を図り、消費者ニーズを踏まえた農産物の生産をすることで売上額の向上を目指す必要がある。 ◆ 生きがいとしての農業意欲向上と良質な農産品の安定生産を目指すため、営農指導員による栽培研修を充実させる必要がある。			

振興テーマ・目標・細目		目標指標・実績・評価			
2 魅力あふれる「もの」づくり					
1. ブランド力を高める「もの」づくり		H26	R6/目標	R6/実績	達成度(%)
(1) ブランド化の推進					
●エコファーマーの数	67人	100人	12人	12	
●安心！広島ブランド認証農家数(取り組み農家数)	28戸	80戸	19戸	24	
●あづま蔓頭数及び飼養割合	360頭	600頭	240頭	40	
	25.8%	27.2%	18.3%	67	
(2) 特色ある農産物の生産					
●「比婆牛」認証頭数	49頭	380頭	222頭	58	
(3) 消費者ニーズの把握と生産体制の強化					
(4) 生産から販売までの一体的な販売力強化					
現 状 ・ 問 題		施 策 課 題			
➤ 減農薬・化学肥料、栽培履歴記帳の徹底等の推進に向け、「安心！広島ブランド」認証の取り組みを推進。あわせて付加価値向上を目指すも、有利販売等メリットが実感できず、取り組みは伸びていない。		◆ 「環境と調和のとれた農業」は国の政策の柱の一つでもあり、取り組み内容と効果を検証、整理する必要がある。			
➤ 小規模農家の減少にともない「あづま蔓」飼養頭数は減少。		◆ 比婆牛素牛生産基盤の強化・拡大のため、繁殖農家に対する増頭支援と酪農家による比婆牛素牛E.T産子生産支援の充実が必要である。			
➤ 優良な県種雄牛「花勝百合」の利用拡大により比婆牛素牛生産頭数は増加傾向にあるが、「花勝百合」に継ぐ後継種雄牛の造成が急務である。		◆ 農畜産物生産体制の強化に加え、流通・販路の拡大に向けた体制を再構築する必要がある。			
2. 農業（水田農業、園芸、果樹作物）に係る「もの」づくり		H26	R6/目標	R6/実績	達成度(%)
(1) 売れる米づくりの推進					
●特別栽培米の生産面積	185.1ha	600.0ha	270.8ha	45	
(2) 非主食用米等の生産流通の推進					
●WCS用稻の生産面積	48.8ha	250.0ha	303.8ha	122	
●飼料用米の生産面積	0.0ha	170.0ha	24.0ha	14	
(3) 園芸・果樹作物生産の産地構造の確立					
●振興品目※の生産面積	150.7ha	340.0ha	207.9ha	61	
※ほうれんそう、だいこん、アスパラガス、トマト、青ねぎ、夏秋いちご、キャベツ、きく					
(4) 地産地消の促進					
●市内小中学校の学校給食における庄原産野菜食品数 使用割合	18.5%	27.0%	18.1%	67	
現 状 ・ 問 題		施 策 課 題			
➤ 「米対策検討班」（市・県・JA）で、主食用米のブランド化等に係る取り組みを支援。（食味値向上、品質向上、流通コスト削減等を通じた所得向上など）		◆ 高温対策、地域の気候、土質に対応した主食用品種の導入、省力化技術の導入・普及等、継続的に取り組んでいく必要がある。			
➤ WCS用稻は、集落法人を中心に生産拡大を図る中、生産面積は大きく拡大。一方で、主食用米の価格上昇（主食用への転換）にともなう生産の縮小が懸念される。		◆ 令和9（2027）年度の水田農業政策の抜本見直しの動向等も踏まえ、地域の需要に応える非主食用米の生産について検討する必要がある。			

現 状 ・ 問 題	施 策 課 題
<p>つづき</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 園芸・果樹生産について、青ねぎは目標を超えて生産は拡大、アスパラガス、夏秋いちご、キャベツも目標には至らないが、生産は微増又は横ばいで推移。一方で、ほうれんそう、だいこん、トマト、きくについては、生産面積は減少傾向。 ➤ 市場等では一定の評価を受けるが、新規就農等の世代交代も含め、規模拡大が進まない状況。 ➤ 学校給食については、「庄原地域学校給食地産地消調整会議」を設置し、地元農産物の供給拡大を図ってきたが生産供給体制の脆弱さ等により供給率は低い状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ブランド力の強化、販売促進の取り組みとともに、新規就農者の確保に向けた支援（高騰する農業用機械・施設費など）、若者に魅力ある農業を確立する必要がある。 ◆ 地元産農産物の供給拡大に向けた体制再整備が必要。

振興テーマ・目標・細目	注)達成度(%)は、目標に対するR6実績率(%)			
	H26	R6/目標	R6/実績	達成度(%)
3. 畜産業に係る「もの」づくり				
(1) 生産基盤の強化				
●繁殖用和牛(育成牛除く)	1,353頭	1,800頭	1,313頭	73
●肥育牛(F1等含む)	725頭	1,000頭	430頭	43
●乳用牛	1,807頭	1,900頭	1,504頭	79
●豚	30,602頭	31,000頭	32,627頭	105
●鶏	3,187千羽	3,200千羽	3,163千羽	99
(2) 耕種農家連携による安定的生産の促進				
●転作田での飼料作付面積	592ha	650ha	696ha	107
●水田放牧面積	10.7ha	20ha	15.2ha	76
●和牛導入法人数	8法人	15法人	12法人	80
現状・問題	施策課題			
➤ 繁殖用和牛は、小規模農家の廃業があるものの、大規模農家の増頭により総飼養頭数は横ばいで推移。	◆ 飼養コストの上昇など、経営環境が悪化する中、経営の安定、飼養頭数の確保、拡大に向けた支援が必要。			
➤ 肥育牛は、枝肉価格低迷、飼料価格高騰などを背景に飼養頭数は減少。	◆ 後継者の確保に向けた人材育成についても取り組みを強化する必要がある。			
➤ 乳用牛も飼料価格高騰や需要・乳価の低迷等によって飼養頭数は減少。	◆ 家畜伝染病（鳥インフルエンザ、口蹄疫、豚熱など）リスクの低減に向け防疫対策を継続的に実施する必要がある。			
➤ 豚は、節約志向で低迷する牛肉の代替需要を背景に、飼養頭数は増加。	◆ 令和9（2027）年度の水田政策の抜本見直し等の動向を注視し、飼料作物の安定的な生産に向けた対策を講じる必要がある。			
➤ 養鶏（採卵）は、鳥インフルエンザの影響もなく飼養羽数は横ばいで推移。	◆ 生産コスト抑制に向け、今後とも水田放牧を拡大するため、必要な支援を継続実施する必要がある。一方で、周辺住民の理解を図るための取り組みも必要とされる。			
➤ 耕種農家との連携では、水田活用の直接支払交付金等を活用し、安定的に飼料作物の生産が維持されてきた。しかし、主食用米の価格上昇によって、今後の生産維持を危惧する見方もある。	◆ 自給飼料（飼料用トウモロコシ等）の生産拡大に向けた取り組みを強化する必要がある。			
➤ 飼料価格が高止まりする中、生産コストの抑制効果を背景に水田放牧面積は増加している。				
➤ 平成26（2014）年以降、子牛価格の上昇を背景に、集落法人等の規模拡大とともに和牛を導入する法人数は増えてきた。				
➤ 飼料価格の高止まりを含む生産コストの上昇は、畜産農家の経営を圧迫している。				

振興テーマ・目標・細目		目標指標・実績・評価			
3 活力あふれる「むら」づくり					
現状・問題		施策課題			
1. 安心して農業に取り組める「むら」づくり	H26	R6/目標	R6/実績	達成度(%)	
(1) 農地の効率的な利用促進 ●耕作放棄面積 ●市農林振興公社農作業受託面積	57.9ha 1,241ha	50.0ha 1,500ha	65.8ha 1,283ha	32%超過 86	
(2) 生産基盤整備の充実 (3) 鳥獣被害防止対策の強化 ●鳥獣被害面積	61.7ha	26.0ha	70.6ha	172%超過	
▶ 高齢化、後継者不在が進む中、水田を中心に経営の縮小や離農によって耕作放棄面積は拡大している。		◆ 担い手の確保、集積に向け「地域計画」のブラッシュアップに取り組む必要がある。			
▶ 昨年度策定の「地域計画」では、10年後の耕作者が設定できない農地が一定数あった。		◆ 耕作放棄の状況を踏まえ、農作業委託などへの誘導、促進を図る必要がある。			
▶ 条件不利地や担い手不足の地域では、市農林振興公社が農作業受託を通じて農地の有効利用を支援している。		◆ 農業用施設等の劣化状況、機能評価など災害防止の観点からも状況を把握し、適切な管理、改修等に取り組む必要がある。			
▶ また、耕作できなくなった農家のなかには、作業委託せずに耕作放棄している状況もある。		◆ 農業振興の最重要課題として、鳥獣被害対策の強化を図っていく必要がある。			
▶ 国・県・市の事業等を活用し、道路、水路や農地など農業生産基盤の整備に取り組んでいる。					
▶ 大規模な整備は事業要件の厳しさなどを理由に活用が進まない状況もある。					
▶ 鳥獣被害防止対策については、侵入防止柵の設置、捕獲班を中心とした捕獲体制の整備など継続的に取り組んできたが、被害面積は減らない状況。					
▶ 農家の施策要望でも、鳥獣被害対策が最も多い。					
2. 交流・連携による豊かな「むら」づくり	H26	R6/目標	R6/実績	達成度(%)	
(1) 地域共同による農村環境の保全 ●中山間地域等直接支払制度取り組み可能地実施割合	86.6%	90.0%	80.0%	89	
(2) 産直市連携強化の促進 (3) 農村都市交流イベントの促進 (4) 農家民泊受け入れ体制の整備 ●農家民泊登録農家数	112戸	215戸	32戸	15	
▶ 傾斜地など生産条件の不利を補正し、農業・農地等が持つ多面的機能の維持・発揮に向け、中山間地域等直接支払制度を活用し、地域コミュニティ活動とともに取り組みを推進してきた。		◆ 取り組みの継続に向けて問題とされる農家の事務処理に係る負担軽減への対策を講じていく必要がある。			
▶ 一方で、制度の運用・管理に係る農家の事務処理の負担、共同活動に参画する人材確保などに懸念が生じている。		◆ 農業・農村への理解醸成と交流促進を図るため、継続的な情報発信等に取り組む必要がある。			
▶ ひろしまフードフェスティバルなどのほか、市内の産直市、農家、農業団体等において独自の交流活動が取り組まれている。					

2 農業振興に関するアンケート調査結果

① 調査の実施概要

調査は、「一般農家」、「認定農業者及び認定新規就農者（以下「認定農業者等」）」の2者を対象として、農業経営の現状・問題、今後の経営意向、農業振興施策の重点課題等について意向を把握しました。

〔実施期間〕 令和7年10月

〔実施方法〕 郵送により配布、郵送及びインターネットによる回収

〔実施対象者〕 一般農家：各地域毎で定めた配布数につき、農家台帳より無作為に抽出、配布

認定農業者等：令和7年10月1日時点の認定農業者及び認定新規就農者すべてを対象

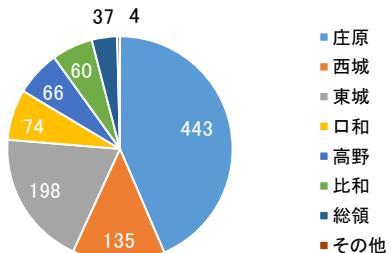
〔回収状況〕 発送数：一般農家[1,668件]、認定農業者等[210件]、計1,878件

回収数：一般農家[1,017件]、認定農業者等[129件]、計1,146件

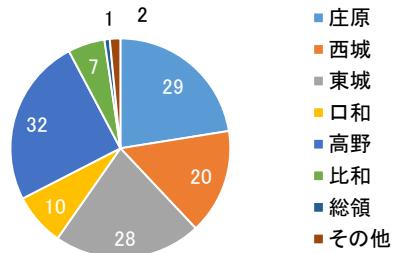
図表1-44 地域別、対象者別アンケートの回収状況

	一般農家		認定農業者等		合計	
	回収数	(回収率)	回収数	(回収率)	回収数	(回収率)
庄原	443	60.9%	29	58.0%	472	60.7%
西城	135	65.9%	20	69.0%	155	66.2%
東城	198	57.6%	28	63.6%	226	58.2%
口和	74	60.7%	10	71.4%	84	61.8%
高野	66	58.9%	32	58.2%	98	58.7%
比和	60	64.5%	7	63.6%	67	64.4%
総領	37	56.9%	1	14.3%	38	52.8%
不明	4		2		6	
合計	1,017	61.0%	129	61.4%	1,146	61.0%

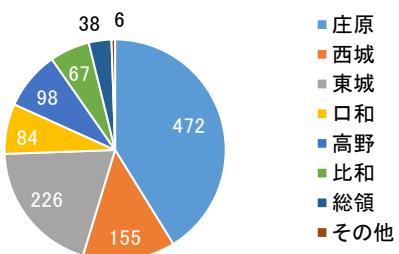
図表1-45 地域別回収件数(一般農家)



図表1-46 地域別回収件数(認定農業者等)

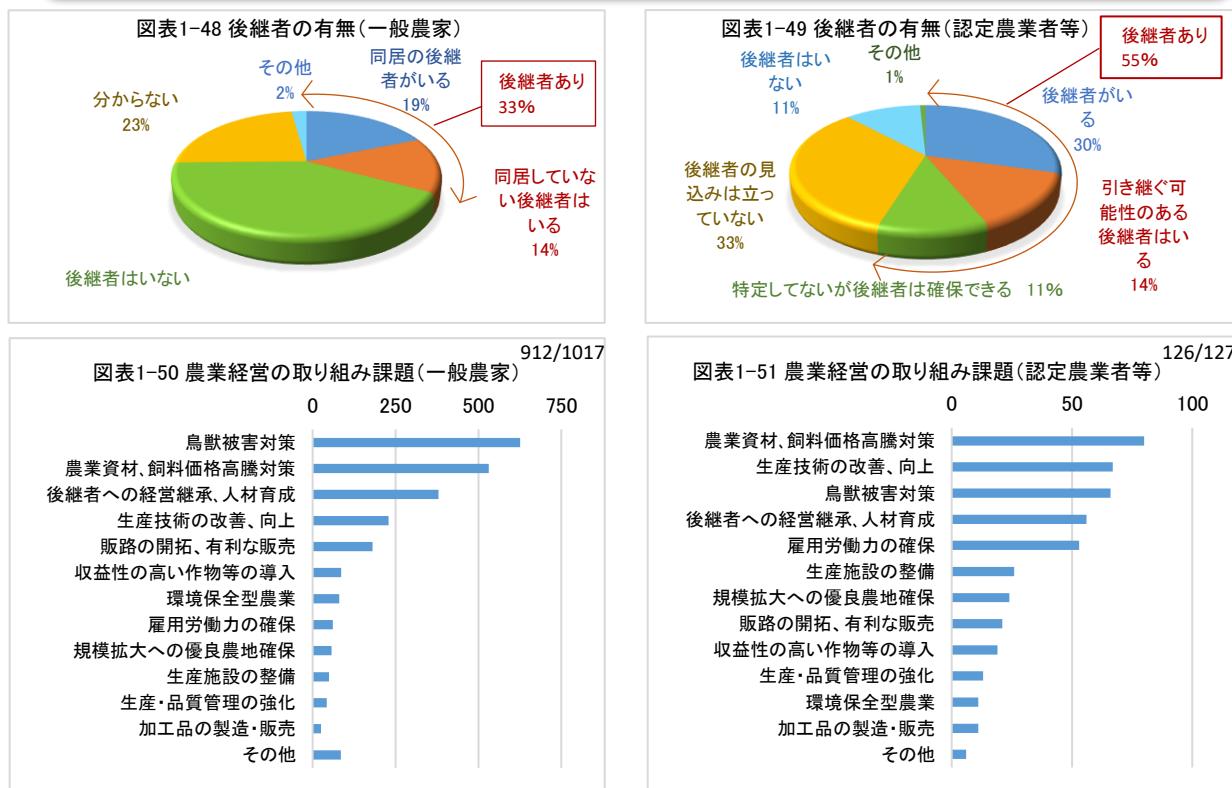


図表1-47 地域別回収件数(2対象合計)



② 後継者問題、経営課題

- 「農業後継者」について、一般農家では、同居の有無を問わず「後継者がいる」と回答した割合は、33%。「後継者はいない」とする割合は42%。「わからない」(23%)を含めると、全体の65%は農業を継ぐ見込みの後継者が決まっていないと回答。
- 認定農業者については、何らかの形で後継者は確保できるとした回答割合は55%で、「後継者確保の見込みが立っていない」とする割合が33%、「後継者はいない」割合は11%となった。
- 特に、「後継者がいない」又は「確保の見込みが立っていない」と回答した認定農業者について、経営部門では、野菜(露地・施設)、花き類(露地・施設)で回答割合が高く、年間農産物等販売金額規模では100万円～500万円の経営体での回答割合が高い。ただし、販売額が1,000万円以上(1,000万円以上:16経営体、5,000万円以上:5経営体、1億円以上:1経営体)の経営体でも「後継者確保の見込みがない又はいない」との回答があり、大規模経営の存続だけでなく農地や農業用施設等の経営資源の保全・継承が危ぶまれる。
- 「農業経営の取り組み課題」の上位項目(回答の4割以上)として、一般農家は、「鳥獣被害対策」が最多(回答者の69%)、次いで「農業資材等の価格高騰」(同58%)、3番目が「後継者問題」(同42%)という結果になった。
- 認定農業者では、「農業資材等高騰」(回答者の64%)が最多、2番目が「生産技術の改善、向上」(同53%)、3番目が「鳥獣被害対策」(同52%)、4番目が「後継者問題」(44%)、5番目が「雇用労働力確保」(42%)という結果になった。



認定農業者等の規模拡大意向

【耕種部門】

拡大意向 16経営体、161ha

縮小意向 17経営体、101ha

差引き 60ha増(拡大・縮小のほとんどは水稻)

※面積は平均値の差を計算

【畜産部門】

《繁殖》 拡大 23頭(3経営体)、縮小 56頭(6経営体)

《肥育》 拡大 10頭(1経営体)、縮小 13頭(1経営体)

《乳用牛》 拡大 9頭(2経営体)、縮小 -

《養豚》 拡大 -、縮小 300頭(1経営体)

③ 施策評価、今後の取り組み課題（施策）

■ 今後の一層の対策が期待される施策

～満足度は低いが、必要性は高い～

- 鳥獣被害防止対策(一般農家、認定農業者等)
- 小規模農家の支援(一般農家)
- 新規就農者の支援(一般農家、認定農業者等)
- 認定農業者等支援(認定農業者等)

■ その他

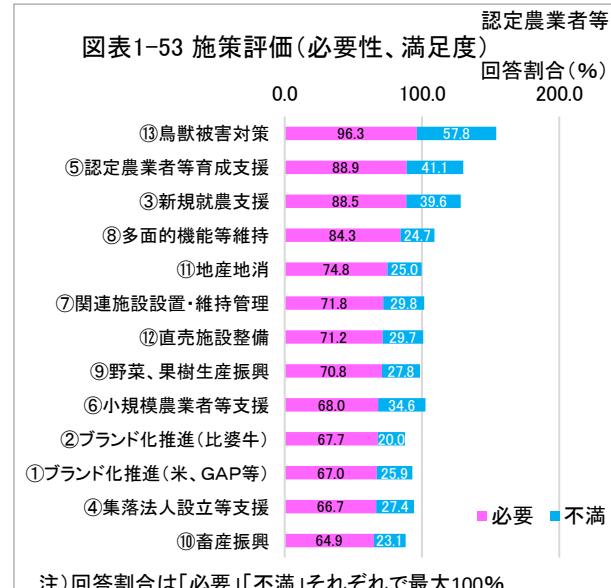
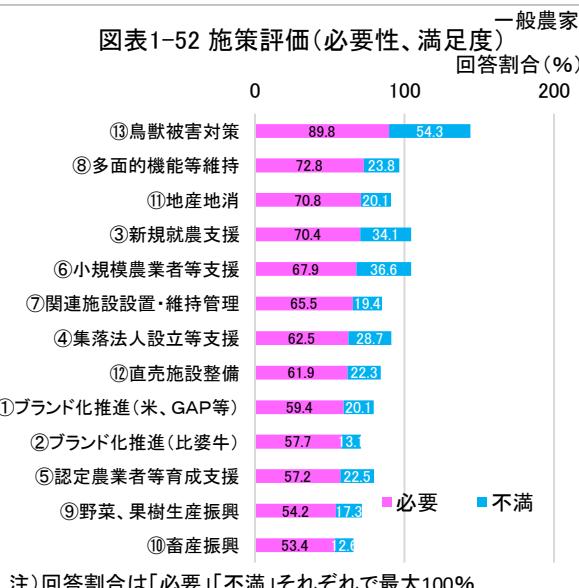
～満足度が高いが、必要性は下位～

- ブランド化推進・比婆牛(一般農家、認定農業者等)

■ 繼続的な実施が期待される施策

～満足度が高く、必要性も高い～

- 多面的機能維持(一般農家、認定農業者等)
- 地産地消の推進(一般農家、認定農業者等)
- 農業振興施設設置・維持管理
(一般農家、認定農業者等)
- 直売施設整備(一般農家、認定農業者等)

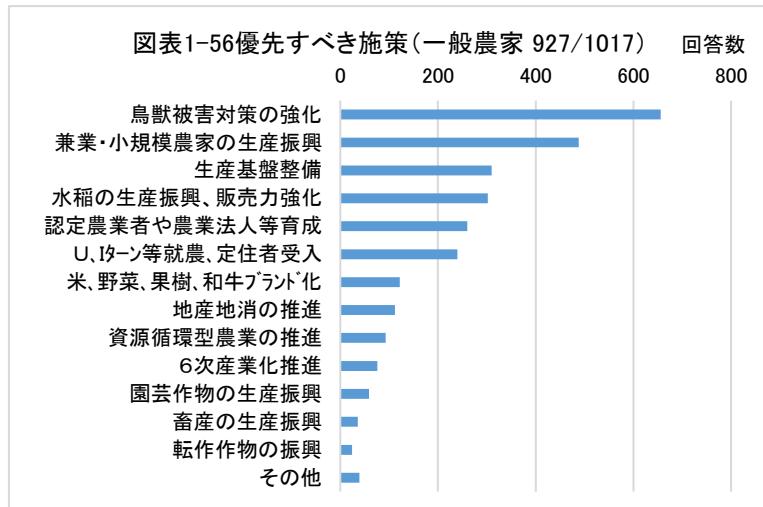


図表1-54 施策評価(必要性・満足・不満度)《一般農家》

必要性	施策区分	満足度	不満度
1番目	⑬鳥獣被害対策	5番目	1番目
2番目	⑧多面的機能等維持	1番目	5番目
2番目	⑪地産地消	4番目	8番目
4番目	③新規就農支援	12番目	3番目
5番目	⑥小規模農業者等支援	11番目	2番目
6番目	⑦関連施設設置・維持管理	2番目	10番目
7番目	④集落法人設立等支援	10番目	4番目
8番目	⑫直売施設整備	6番目	7番目
9番目	①ブランド化推進(米、GAP等)	7番目	8番目
10番目	②ブランド化推進(比婆牛)	3番目	12番目
11番目	⑤認定農業者等育成支援	8番目	6番目
12番目	⑨野菜、果樹生産振興	13番目	11番目
13番目	⑩畜産振興	8番目	13番目

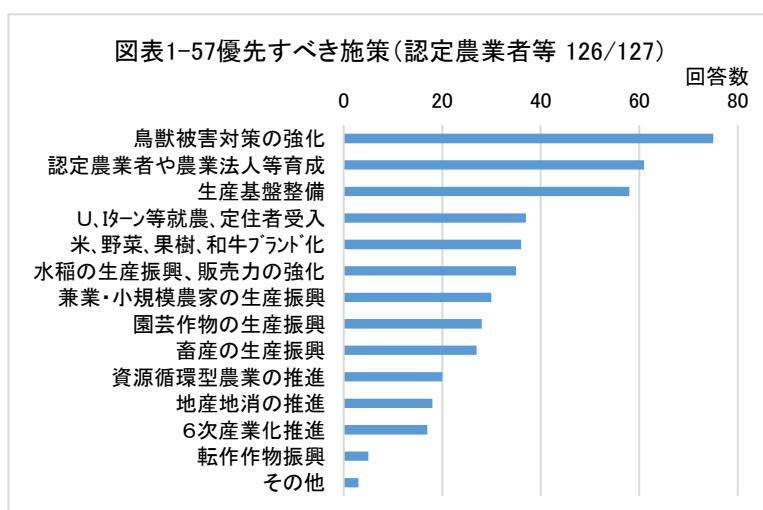
図表1-55 施策評価(必要性・満足・不満度)《認定農業者等》

必要性	施策区分	満足度	不満度
1番目	⑬鳥獣被害対策	4番目	1番目
2番目	⑤認定農業者等育成支援	3番目	2番目
3番目	③新規就農支援	7番目	3番目
4番目	⑧多面的機能等維持	1番目	11番目
5番目	⑪地産地消	8番目	10番目
6番目	⑦関連施設設置・維持管理	6番目	5番目
7番目	⑫直売施設整備	5番目	6番目
8番目	⑨野菜、果樹生産振興	13番目	7番目
9番目	⑥小規模農業者等支援	11番目	4番目
10番目	②ブランド化推進(比婆牛)	2番目	13番目
11番目	①ブランド化推進(米、GAP等)	12番目	8番目
12番目	④集落法人設立等支援	10番目	9番目
13番目	⑩畜産振興	9番目	12番目

**【優先すべき施策(一般農家)】**

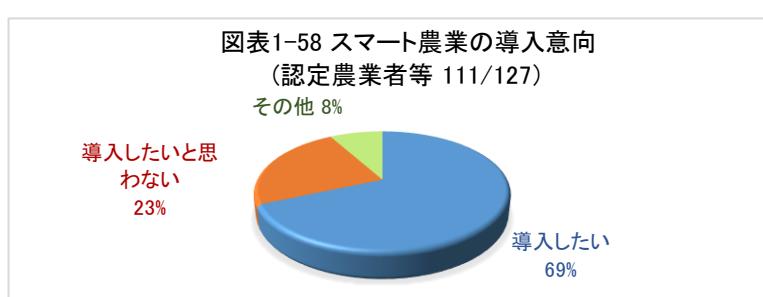
※回答者の25%以上の上位項目

- 「鳥獣被害対策」(回答者の71%)
- 「小規模農業振興」(同 53%)
- 「水路・農地等基盤整備」(同 33%)
- 「水稻生産振興」(同 33%)
- 「認定農業者等育成」(同 28%)
- 「U・Iターン等定住対策」(同 26%)

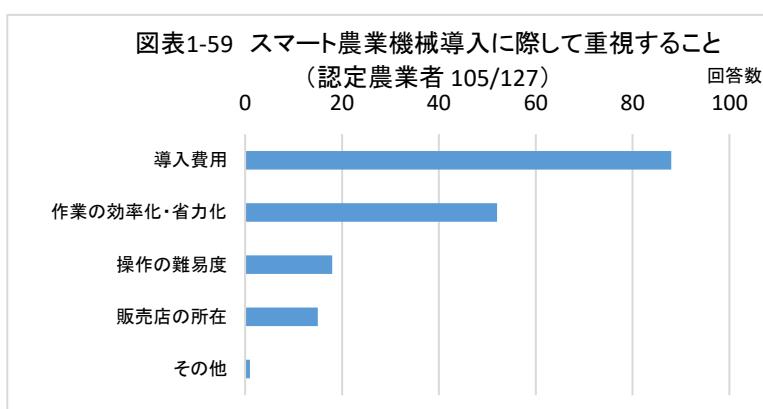
**【優先すべき施策(認定農業者等)】**

※回答者の25%以上の上位項目

- 「鳥獣被害対策」(回答者の60%)
- 「認定農業者等育成」(同 48%)
- 「水路・農地等基盤整備」(同 46%)
- 「U・Iターン等定住対策」(同 29%)
- 「農畜産物ブランド化」(同 29%)
- 「水稻生産振興」(同 28%)
- 「小規模農業振興」(同 25%)

**【スマート農業の導入意向】(認定農業者等)**

- 「導入したい」(回答者の7割)
- スマート農業の導入については、多くの経営体は前向きにとらえている。

**【スマート農業の導入に際して重視すること】(認定農業者等)**

- 「導入費用」(回答者の89%)
- 「効率化・省力化効果」(同 50%)
- 導入に際しては「費用対効果」を重視している。

3 農業振興の課題と施策の見直しのポイント

《背景・現状・問題》



《 施 策 課 題 》

《 展 開 の 方 向 》

～見直しのポイント

急速に変化する生産・販売・経営環境を踏まえ、新たな収益源となる生産体制の確立およびそれを担う経営体の育成並びに確保が喫緊の課題である。

併せて、若者が農業を他産業と同様に魅力的な就業先と認識し、意欲的に就業できる環境整備が必要である。

経営環境の悪化（資材高騰、需要・消費の多様化、労働市場競合）

従来型経営モデルでは収益確保が困難になりつつある

新規就農、認定農業者等の規模拡大が停滞（意欲の高い経営体もある）

スマート農業等の新たな技術開発、実用化が進みつつある

新たな時代に対応する農業を実現する必要がある

生産性の向上に向けた取り組み
新たな流通・販売にチャレンジする経営力が求められる

新たな農業経営を確立する経営主体の育成・確保（経営力・資本力等）が求められる

攻める農業

経営感覚に優れ、新たな技術の導入、付加価値の高い生産にチャレンジし、実現する企業的な経営体の育成に向けた施策展開が求められる。

農家の高齢化が進む中、地域の生産基盤および生産環境を支える小規模農業の維持・補完が重要な課題となっている。

小規模で高齢の農業者であっても体力や所得の状況、意向に応じて意欲的に生産活動に取り組める環境の整備が求められる。

多様な農業者が持続的に農業に従事できるよう、支援体制の強化と施策の推進を図る必要がある。

高齢化、後継者不在が進む中、営農を続けることができない農家が一層増加

地域の担い手農家や集落営農組織の高齢化も進み、農地の荒廃、耕作放棄地拡大が危惧される

農地の荒廃は、鳥獣被害の増加を招き、農業用施設の荒廃、老朽化を加速させる問題

少量多品目（園芸作物等）の売り先が確保され、出荷環境が整うことで、生産出荷意欲の維持、向上が求められる

水田等の農地、水田農業の作業委託等の体制を確保することが求められる

守る農業

小規模農家（水田農業）を支える体制を確保し、地産地消など少量多品目の販路を拡充、強化することで、小規模農業を支え、農村資源、営農環境を良好に保全継承する施策展開が求められる。

第2章 基本方針

第1節 農業振興の基本方針

1 庄原市農業のめざす姿

【振興テーマ】

つなぐ力、広げる未来～攻めと守りではたす持続可能な農業～

「**農業の基盤産業化・農業で里山の価値を未来へ紡ぐ**」

本市の農業のめざす姿は、「戦略型成長農業（攻める農業）」と「地域承継型農業（守る農業）」の2本柱をバランスよく成長させることにあります。

「戦略型成長農業」としては、地域の豊かな自然環境と広大な農地資源を活用し、高付加価値化と効率化を積極的に推進します。庄原市独自の気候や土壌特性を活かした特色ある農産物のブランド化に取り組み、市場での競争力を高めます。また、新商品・新商品の開発やオンライン販売等を活用した販路開拓にも注力し、農業の成長力を高めていきます。さらに、経営規模の拡大を促進し、ＩＣＴやスマート農業技術の導入による省力化・生産性向上を実現します。若手や女性の農業者育成、新規参入者の支援を積極的に行うことで、持続可能な農業経営の担い手を増やしていきます。

「地域承継型農業」としては、環境保全と地域の持続性を重視した取り組みを徹底します。化学肥料や農薬の適正使用と有機質肥料の活用によって環境負荷の低減に努めます。また、地域農業ネットワークの強化を図り、生産者同士の協力体制や農業法人・生産組織の連携によって経営の安定性を支えます。特に農作業受託事業者の役割は重要であり、これにより高齢化や人手不足が進む農業現場において効率的かつ安定的な作業体制を確保し、耕作放棄地の増加抑制を図ります。また、産直市への出荷を促す取り組みを進めることで、生きがいとしての農業に生産意欲を呼び起こし、地域活力の持続的発展に努めます。地域承継型農業では本市の農業が環境と共生しながら、地域社会の基盤を支える持続可能な産業として確立することをめざします。

このように本市の農業は、「戦略型成長農業」で新たな価値創造と成長を図りつつ、「地域承継型農業」で農地保全や地域の持続可能性を堅持することで、多面的な発展を遂げていくことが求められています。

「戦略型成長農業」と「地域承継型農業」の両方に係る施策は「地域密着型成長戦略農業」として位置づけます。

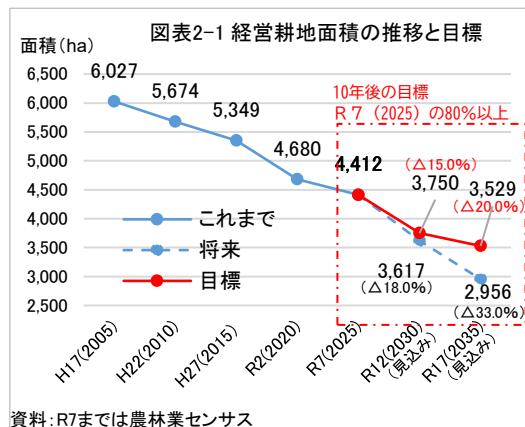
「地域密着型成長戦略農業」は、深刻化している有害鳥獣（イノシシ、シカ等）による農作物被害の低減に向け、関係機関と連携のもと情報共有を行い、必要な対策を進めます。また、高齢化や人口減少による農業従事者の減少は、農地の荒廃だけでなく、農道・水路・ため池などの農業用施設の維持管理にも深刻な影響を与えることから、地域の農業団体との連携強化を中心とした営農活動を継続する体制づくりに取り組みます。さらに、高校や大学などの教育機関と連携した農業教育プログラムを進めるとともに、義務教育課程でも地域農業者から農業の伝統や知識を学ぶ機会を設け、次世代農業者の育成・確保に努めます。

2 振興指標(KGI)

指標(KGI)	現状	中間年目標	目標	備考
	令和6(2024)年度	令和11(2029)年度	令和16(2034)年度	
経営耕地面積	4,412ha	3,750ha	3,529ha	面積の減少を抑制

本市の農業従事者の80%以上が65歳以上という現状があり、今後10年間で多くの経営者が引退時期を迎える、経営耕地面積は令和7（2025）年の70%以下に落ち込む可能性があります。

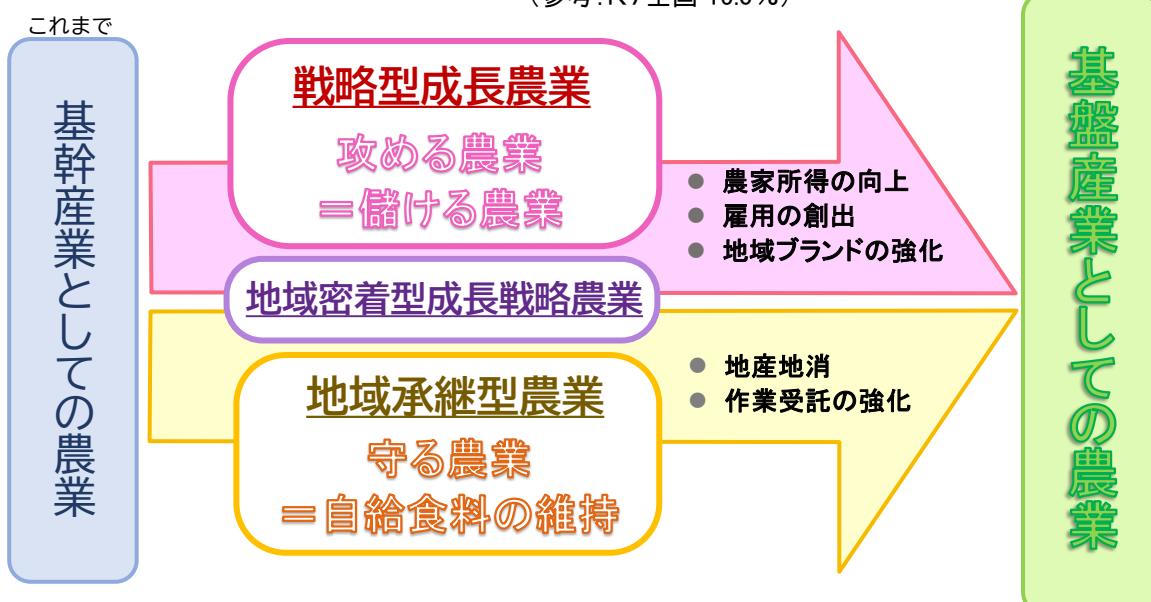
このような中、国では「担い手（認定農業者や集落営農法人）」を利用する面積の割合を8割以上に高めることを国家目標として掲げています。本市においても国の指針に沿って「経営耕地面積80%以上」を維持するため、10年後の農地利用の姿を描く「地域計画」を基本に据え、「戦略型成長農業」と「地域承継型農業」の2本柱の施策により農地維持に向けた取り組みを進めていきます。



【戦略型成長農業のKPI】

1千万円以上の農産物販売金額の経営体割合
4.7%（令和7（2025）年速報値） ⇒ 19.0%以上（令和16（2034）年）

（参考:R7全国 15.0%）



【地域承継型農業のKPI】

一般農家の農業従事に対する満足度の向上

3 施策体系

施策体系は、「戦略型成長農業」、「地域承継型農業」の2つを柱に、両方に共通する施策を「地域密着型成長戦略農業」として、大きく3つの枠組みで構成します。

I 戰略型成長農業

方針1 生産性の革新と労働効率の向上による持続可能な農業の実現【目的：労力削減と収益の向上】

- 1-i 生産効率と品質の向上
 - 1-i-① 高品質な種子及び肥料の選択
 - 1-i-② 農業データ(気象・雨量等)を活用した施肥・病害虫の予防管理
 - 1-i-③ 自給飼料(飼料用稻、飼料用トウモロコシ)の生産力強化
 - 1-i-④ 飼養環境の改善と飼養管理の最適化
- 1-ii 作業負担の軽減
 - 1-ii-① スマート農業機械の導入推進
 - 1-ii-② 農地の集約化と効率的な活用促進
- 1-iii 大学等と連携したイノベーションの促進
 - 1-iii-① 地域特性に応じた農畜産物や自給飼料の開発
 - 1-iii-② 低コストで高品質な輸送・保管方法の最適化法の開発
 - 1-iii-③ 地域農業ニーズの把握と実証事業の促進
- 1-iv 経営の安定化
 - 1-iv-① 農業経営計画に基づく機械施設導入支援の強化

方針2 企業の農業ビジネス参入と次世代の農業人材の育成【目的：雇用の創出】

- 2-i 農業経営体の経営基盤強化と企業の農業参入促進
 - 2-i-① スマート農業分野への投資拡大促進
 - 2-i-② 農業収益モデルの多様化支援(6次産業化)
 - 2-i-③ 次世代農業者間のコミュニティ形成の促進
 - 2-i-④ 企業参入による比婆牛素牛一貫肥育体制の構築
- 2-ii 農業従事者の育成
 - 2-ii-① 認定新規就農者の段階的育成
 - 2-ii-② 市内教育機関との連携による経営安定化に向けた啓発・教育
 - 2-ii-③ スマート農業技術教育の推進

方針3 高付加価値農畜産物の普及と発展【目的：生産量と品質の向上】

- 3-i 高付加価値農畜産物の導入
 - 3-i-① 果樹(シャインマスカット、ブルーベリー等)の栽培推進
 - 3-i-② 野菜(ツーットマト、ベビーリーフ等)の栽培推進
 - 3-i-③ 食用花(パンジー、ナデシコ等)の栽培推進
- 3-ii 新たなブランド產品の創出
 - 3-ii-① 地域資源を活用した新產品(新商品)の開発
- 3-iii 既存ブランド產品の強化・拡充
 - 3-iii-① 庄原ブランド米及び比婆牛の生産規模拡大の推進

I 戰略型成長農業(つづき)**方針4 農畜産物の流通と販売ネットワークの多様化 【目的：販売強化】**

- | | |
|------------------|--|
| 4- i 流通プロセスの効率向上 | 4- i -① コールドチェーン(高機能冷蔵設備)対策の強化支援
4- i -② ICTを活用した受発注及びトレーサビリティシステムの導入促進 |
| 4- ii 販売チャネルの拡大 | 4- ii -① 定期購買モデル(サブスクリプション)の導入促進
4- ii -② SNS及び動画マーケティングの強化促進
4- ii -③ 飲食店及び小売店との協力関係の強化 |

方針5 観光交流型産直市における販売促進を通じた収益性向上に向けた取り組み 【目的：収益の向上】

- | | |
|----------------|---|
| 5- i 地域連携の強化 | 5- i -① 産直市と生産者との連携深化による商品ラインナップの強化
5- i -② 安全・安心な規格外産品の販売促進 |
| 5- ii 販売方法の多様化 | — 5- ii -① 直売及びオンライン販売の活用を通じた販路の多様化 |

方針6 農業の働き手不足解消に向けた戦略的アプローチ 【目的：雇用の創出】

- | | |
|--------------------------------|-----------------------------------|
| 6- i 農業従事者及び非農業従事者への新たな雇用機会の創出 | — 6- i -① 求人アプリ等を利用した農業従事者の特定雇用促進 |
|--------------------------------|-----------------------------------|

方針7 農作業の受託による生産性の最適化と持続的農地管理の実践 【目的：労力削減】

- | | |
|----------------|----------------------------|
| 7- i 持続可能な農地管理 | — 7- i -① 地域計画を活用した農地集積の促進 |
|----------------|----------------------------|

II 地域承継型農業**方針1 農作業のアウトソーシングによる生産性の最適化と持続的農地管理の実践 【目的：労力削減】**

- | | |
|----------------------|---|
| 1- i 農作業の委託による労力の効率化 | 1- i -① 農作業受託事業者の業務受託範囲の拡大
1- i -② 農作業受託事業者におけるスマート農業機械の導入促進
1- i -③ 農作業受託事業者の経営戦略における人員確保などの進化 |
|----------------------|---|

方針2 地域密着型産直市における產品の安定供給と出荷者拡大に向けた取り組み 【目的：地産地消の推進】

- | | |
|-----------------------|---|
| 2- i 地域產品の安定供給 | 2- i -① 農產品の安定生産に向けた栽培研修の実施
2- i -② 安全・安心な規格外産品の販売促進 |
| 2- ii 出荷者と産直市の協力関係の強化 | — 2- ii -① データ分析を活用した農産物出荷及び販売戦略の調整促進 |

II 地域承継型農業(つづき)

方針3 農畜産物の地産地消の取組 【目的：収益の向上】

- 3- i 生産農家への地産地消の取り組み推進
 - 3- i -① 地産地消における教育・研修プログラムの実施
 - 3- i -② 生産者への経済的インセンティブ(補助金など)の強化
- 3- ii 地域産品を積極的に活用する事業所の普及促進
 - 3- ii -① 地産地消推進店登録事業を通じた消費者信頼の向上
 - 3- ii -② 持続可能性の確保(SDGs)を促進するためのメッセージング
 - 3- ii -③ 学校や社会福祉施設等の大型事業所における地域産品の利用促進

方針4 農業の働き手不足解消に向けた戦略的アプローチ 【目的：雇用の創出】

- 4- i 農業従事者及び非農業従事者への新たな雇用機会の創出 —— 4- i -① 農福連携を通じた新たな雇用機会の創出と人材確保

III 地域密着型成長戦略農業

方針1 生産性の革新と労働効率の向上による持続可能な農業の実現 【目的：労働力削減と収益性の向上】

- 1- i 生産効率と品質向上及び作業負担の軽減 —— 1- i -① 鳥獣被害の低減に向けた取り組み

方針2 農作業のアウトソーシングによる生産性の最適化と持続的農地管理の実践 【目的：労力削減】

- 2- i 持続可能な農地管理 —— 2- i -① 地域の農業団体との連携強化による地域資源の最適化

方針3 農業の働き手不足解消に向けた戦略的アプローチ 【目的：雇用の創出】

- 3- i 地域の農学と連携した教育
 - 3- i -① 地元の教育機関との連携による農業教育プログラムの実施
 - 3- i -② 高齢者から若手への農業技術・知識承継プログラムの実施

方針4 環境に配慮した持続可能な農業の推進 【目的：収益と品質の向上】

- 4- i 有機農業の推進 —— 4- i -① 化学肥料及び農薬の使用削減と有機農法の導入推進

第3章 基本計画

第1節 戰略型成長農業

指標 (KPI)

指標(KPI)	現状		中間年目標	目標	備考
	令和6(2024)年度	令和11(2029)年度	令和16(2034)年度		
1,000万円以上の農産物販売金額の経営体割合	4.7%	8.0%以上	19.0%以上		

農業所得は生産物販売額の約40%に相当することから、販売額が1,000千万円以上の農家数割合を全国統計数値（令和7（2025）年：15.0%）以上に引き上げます。

日本のサラリーマン（給与所得者）の平均年間所得は460万円（令和5（2023）年民間給与実態調査：国税庁）で、月所得にすると月々約38万円となります。

認定農業者の目標所得は450万円以上であることから、本市が進める戦略型成長農業では主業農家の農家所得を500万円（月換算で約41万円）以上に設定し、稼ぐ農業に向けて取り組みます。

なお、一般的な4人家族（夫婦2人+子ども2人）の生活費は約29万円（令和6（2024）年家計調査報告書（総務省））であることから、目標指標（KPI）の達成は農業が職業として成り立つ生業になると言えます。

方針1 生産性の革新と労働効率の向上による持続可能な農業の実現

【目的：労力削減と収益の向上】

« ■背景・口ねらい»

- 近年、農業を取り巻く環境は多様かつ複雑化しています。人口減少や高齢化に伴う農業従事者の減少、気候変動による生産リスクの増大、食料自給率の低下など、農業の持続可能性を確保する上で多くの課題に直面しています。
- 国内外の需要変化や消費者の安全・品質志向の高まりも農業経営に影響していることから、効率的かつ高品質な農畜産物の生産体制を構築し、地域経済の活性化と食料安全保障の強化を図る必要性が高まっています。
- 農業経営規模の拡大につなげるためには、生産効率と農産物の品質向上により、高額販売と生産量の増加を達成し、安定した経営につなげることが重要です。このため、優れた種子や肥料の活用、農業データによる適切な施肥や病害虫管理の強化、自給飼料の生産強化、飼養管理の最適化を図ることで、農業の持続的な発展と地域経済の活性化を実現します。
- 農業の担い手不足が顕著であることから、農作業の省力化を図り、労働力不足を補うことが必要なことから、スマート農業機械の導入や農地の集約化による作業効率の向上を進めます。
- 地域特性に応じた農畜産物や自給飼料の開発と低コストで高品質な輸送・保管方法を確立します。また、地域のニーズを的確に把握し、実証事業や支援を通じて技術の普及と経営の安定を支援することで、安心安全な食料供給と持続可能な農業経営の実現を目指しています。
- 経営の安定化のため、農業経営計画の作成支援やこれに基づく機械施設の導入に対し支援を行うことで、計画の実効性を確立します。

～施策の展開方向～

- 1-i 生産効率と品質向上
- 1-ii 作業負担の軽減
- 1-iii 大学等と連携したイノベーションの促進
- 1-iv 経営の安定化

«施策の内容»

1-i 生産効率と品質向上

① 高品質な種子及び肥料の選択

新たな食料・農業・農村基本計画に定める「食料自給力の確保」のため、品種開発(多収性品種、気候変動に対応する品種など)された種苗の導入を進めます。加えて、必要な栄養素を含む肥料を選ぶことで、収穫時の品質や収量の向上に期待できることから、適切な肥料の使用に向け、JAと連携した営農指導を強化します。

② 農業データ（気温・雨量・圃場の地力等）を活用した施肥・病害虫の予防管理

気温や雨量などの気象データを分析し、病害虫の発生リスクを予測し、最適な農薬の散布時期を決定することで、効果的な病害虫防除を進めます。また、圃場の地力データを分析し、適切な施肥を行います。

これにより、労働力と生産コストの低減を図るとともに、農作物の品質を保ちながら環境負荷の軽減に向け、営農指導に農業データアプリなどの活用を取り入れ、農業従事者への普及を進めます。

③ 自給飼料（飼料用稻・飼料用トウモロコシ）生産力の強化

輸入資材の価格の高止まりによる経営への影響緩和のため、飼料用稻や飼料用トウモロコシなどの飼料作物の市内での栽培面積を拡大する取り組みを行います。

特に、飼料用稻はTMRセンターで製造される混合飼料の主原料であり、栽培研修を通じて堆肥散布や植え付けなどの栽培ノウハウを指導し、収穫量と品質の向上に努めます。

また、獣害被害対策や、高価な収穫機の導入が必要な飼料用トウモロコシの栽培普及に向けた支援施策を充実するとともに、流通拡大に向けた取り組みを進めます。

④ 飼養環境の改善と飼養管理の最適化

畜産経営において、適切な飼養環境を整備することは、質の高い畜産物の生産だけでなく、飼養者の労働環境の改善や、家畜の病気の発生を予防することにもつながります。

このことから、畜舎や堆肥舎の新設及び増改築、付帯設備の設置等を支援することで、生産規模の拡大や飼養衛生管理基準の遵守に向けた取組の充実を図ります。

また、適切な堆肥処理を進めるため、地域堆肥センターの施設整備や機械導入に対する支援を強化します。

1 - ii 作業負担の軽減

① スマート農業機械等の導入推進

生産現場においては、体力的に負荷の高い農作業の省力化や、経験が必要な栽培管理のデータ化等により、誰でも適正な栽培管理が行え、生産性の向上につなげるなど、先進的な技術の活用が求められています。特に、農業従事者の減少や、大規模化による農作業の負担は増大し、その対応は大きな課題となっています。

そこで、作業の省力化や効率化に取り組み、あわせて適正な栽培管理を行い安定した農業経営を図るため、スマート農業機械、機器、IOTを活用したシステム等の導入を支援します。

② 農地の集約化と効果的活用促進

農地の集約化を進めることで、作業効率が向上し、農業の生産性の向上による生産コスト削減が期待できます。

これに向け、地域計画のブラッシュアップを進めることで、農地の流動化の促進と集積を図ります。さらに、スマート農機の効率的な活用に向けた圃場の整備を推進します。

1 - iii 大学等と連携したイノベーションの促進

① 地域特性に応じた農畜産物や自給飼料の開発

本市の気候、土壤等の地域特性に応じた農畜産物や自給飼料の開発を推進するとともに、これらの栽培技術を導入し、持続可能な農業の推進を図ります。

また、地域経済の活性化に寄与するため、産学官の連携による新たな商品の開発と普及に取り組みます。加えて、広島県が行っている飼料作物の開発・栽培指導や広島県種雄牛の造成について、積極的な情報共有を図るとともに、取組の加速化を要請します。

② 低コストで高品質な輸送・保管方法の最適化法の開発

農産品の品質を維持したまま消費者に届ける新たな保管方法と輸送方法を開発することで、農産品の廃棄リスクを無くすとともに、高品質を謳いながら安定した価格での販売につなげることができます。

あわせて、ICT技術を使った市場ニーズの分析による需要予測と、輸送状況や在庫管理を一元的に管理できるシステムを構築することで、農産物を効率的に販売することができ、収益の向上につながることから、产学研官の連携による研究を進めます。

③ 地域農業ニーズの把握と実証事業の促進

本市は市域面積が広大で、地域ごとに気候や土壌等の条件に違いがあり、抱える課題も異なっています。

このため、产学研官連携によって、各地域における課題の把握と課題解決のための新技術の導入に向けた実証事業を進めることで、より効率的で効果的な栽培方法の構築を目指します。

1 - iv 経営の安定化

① 農業経営計画に基づく機械施設導入支援の強化

農業経営の持続的な発展のため作成する営農計画や農業経営改善計画に計上する機械施設の導入に関し、国・県の支援事業を中心に活用することはもとより、市単独の支援制度により、優良な経営体の増加を目指します。

«施策の目標（指標）»

指標(KPI)	現状	目標
	令和6(2024)年度	令和16(2034)年度
水稻作付面積	2,899.2ha	2,609.2ha
WCS用稻の栽培面積	308.8ha	400.0ha
飼料作物の栽培面積 (飼料用トウモロコシ、多年生牧草)	72.99ha	130.0ha
子牛出荷頭数	984頭	1180頭
生乳出荷量	9,505t	10,455t
スマート農業機械導入件数 (補助金活用件数)	8件	30件
大学等との農業分野の研究件数	3件	10件

方針2 企業の農業ビジネス参入と次世代の農業人材の育成

【目的：雇用の創出】

« ■背景・口ねらい»

- 近年、農業分野は少子高齢化や後継者不足、気候変動による影響、生産コストの増加など多くの課題に直面しています。これに伴い、従来の農業形態だけでは持続可能な発展が難しくなっており、技術革新や経営の多角化が強く求められています。
- スマート農業技術の導入による効率化や、生産から販売までを一体化した6次産業化による付加価値の創出は、地域農業の活性化に向けた重要な方策です。また、新規就農者育成や次世代農業者の連携、地域企業の参入促進が、地域全体での競争力強化と農業経営の安定化に繋がると期待されています。
- 経営体に対してスマート農業分野への投資拡大を促すことで、最新の技術による生産効率や省力化を促進し、地域農業の持続的な発展と収益力の強化を図ります。
- 6次産業化を通じて農業の収益モデルを多様化し、生産から販売までの工程を一体化させることで付加価値を創出します。加えて、次世代農業者間のコミュニティ形成を促進し、情報共有や連携を強化することで、人材育成と地域全体の活性化を目指します。
- 企業参入による比婆牛の一貫肥育体制の検討を進め、比婆牛素牛生産頭数の増加と飼育技術の向上を進めます。併せてブランド力向上による消費者ニーズに応えるため、安定した供給体制の確立をめざします。
- 認定新規就農者については、段階的な育成支援を行い、着実な就農定着と経営の安定化を支援するとともに、市内の教育機関と連携し、啓発や教育活動を強化することで、農業への理解促進と経営ノウハウの普及を進めます。

～施策の展開方向～

- 2-i 農業経営体の経営基盤強化と企業の農業参入促進
- 2-ii 農業従事者の育成

«施策の内容»

2-i 農業経営の経営基盤強化と企業の農業参入

① スマート農業分野への投資拡大促進

持続可能な農業の推進に向け、既存の農業経営体の経営基盤を強化するとともに、新たな企業の農業参入を促進します。

このため、作業の省力化や効率化を目的としたスマート農業機器等の導入の支援拡充による機械利用の促進を図ります。

また、新技術の実証事業の成果を検証するとともに、農業経営体や企業へこれらの情報を提供することにより、新技術の導入に向けた理解を深め、投資意欲を高めることにより、スマート農業分野への投資拡大を促進します。

② 農業収益モデルの多様化支援（6次産業化）

農産物の生産だけでなく、加工や販売も行うことで農産物の付加価値向上を図ることで、収益を向上させ、安定的な経営を確立することができることから、こうした取組に対して支援を行うとともに、観光農園の開設や農業体験イベントの実施といった新たな収入源の確保に向けた取り組みを進めます。

③ 次世代農業者間のコミュニティ形成の促進

高品質な農産物生産につながる栽培技術の向上や農業者の課題解決のため、新規就農者等のワークショップやセミナーの開催、農業技術や経営ノウハウの情報交換の場の提供など、次世代の農業者間のコミュニティ形成を促す取り組みを進めます。

④ 企業参入による比婆牛素牛一貫肥育体制の構築

高齢化や後継者不足により畜産農家が減少しているとともに、和牛の飼育頭数も減少していることから、企業参入による比婆牛素牛の増産を検討します。併せて、一貫肥育体制の構築により、確実に比婆牛素牛の生産規模を拡大し、ブランド和牛肉である比婆牛の供給体制を確立します。さらに、こうした大規模経営体で新たな雇用創出を図るとともに若手畜産事業者の育成の場の創出を目指します。

2 - ii 農業従事者の育成**① 認定新規就農者の段階的育成**

近年の資材高騰等による農業経営のリスクと、初期投資の増加から、認定新規就農者の確保が困難となっていることから、就農啓発を強化するとともに、就農準備、就農初期、就農定着段階と、段階別に国・県の事業の活用と合わせ、市独自の支援策を補完事業として構築し、積極的な担い手確保を進めます。

② 市内教育機関との連携による経営安定化に向けた啓発・教育

関係機関と連携して、県立庄原実業高等学校（以下、「庄原実業高校」という）・県立農業技術大学校（以下「農業技術大学校」という）の学生・生徒を対象に、農産物の生産技術のみならず、加工や販売、経営に関する知識習得に向けたカリキュラムを構築し、経営能力向上に向けた啓発・教育を推進します。

また、認定農業者等の協力を得て、若手農業従事者や学生・生徒が実際の農業経営を学ぶ場を創出します。

③ スマート農業技術教育の推進

庄原実業高校や農業技術大学校で、ドローンやAI等を活用した農業技術を理解し実践するため、関係機関と連携しカリキュラムを構築し、活用を図ります。

«施策の目標（指標）»

指標(KPI)	現状	目標
	令和6(2024)年度	令和16(2034)年度
農業への参入企業の数	11経営体	20経営体
認定新規就農者数(H17～R6の延べ人数)	68人	108人
45歳以下の認定農業者数 (認定新規就農者含む)	41人	50人

方針3 高付加価値農畜産物の普及と発展

【目的：生産量と品質の向上】

« ■背景・口ねらい »

- 庄原地域の農畜産業は、従来の大量生産型の農産物が市場での価格競争にさらされ、地域農業の収益力が低下する課題に直面しています。一方で、消費者の健康志向や品質重視の高まりに伴い、高付加価値の農畜産物への需要が増加しています。
- 庄原地域には豊かな自然環境や伝統的なブランドである庄原ブランド米、比婆牛といった地域資源が存在しているにもかかわらず、これらの資源を十分に活用しきれていない状況があります。
- 高付加価値農畜産物の栽培を推進することで、地域農業の収益性を高め、競争力のある農産物の生産基盤を構築します。また、地域特有の資源を活かした新たな商品の開発により、地域のブランド商品の確立を図ります。
- 既存ブランドの生産規模を拡大し、需要に応じた安定的な供給体制を確立することで、農業所得の向上や地域雇用の創出を促進します。

～施策の展開方向～

- 3-i 高付加価値農畜産物の導入
- 3-ii 新たなブランド商品の創出
- 3-iii 既存ブランド商品の強化・拡充

« 施策の内容 »

3-i 高付加価値農畜産物の導入

① 果物の栽培推進

希少性の高いフルーツ(シャインマスカットやブルーベリーなど)で、消費者ニーズに合った果物の栽培による経営安定を目指し、新規参入者や規模拡大を目指す農業者に対して施設整備などの支援を行います。

また、今後の気候変動を考慮するとともに地域の気象・土壤に適した新たな果物の栽培推進に取り組んでいきます。

② 野菜の栽培推進

市場ニーズに応じた高付加価値野菜(フルーツトマトやベビーリーフなど)の栽培を推進するとともに、有機農法を積極的に取り入れ、安全・安心な野菜の栽培に取り組む農業者に対して、施設整備などの支援を行います。

また、今後の気候変動を考慮するとともに地域の気象・土壤に適した新たな高収益作物の栽培推進に取り組んでいきます。

③ 食用花の栽培推進

食用花(パンジー、ナデシコなど)は見た目が華やかで、ビタミンやミネラルが豊富なため、健康に良い農産物であり、ブランド化を進めます。

また、今後の気候変動を考慮するとともに地域の気象・土壤に適した品種の選定や栽培推進に取り組んでいきます。

3 - ii 新たなブランド產品の創出**① 地域資源を活用した新產品（新商品）の開発**

JAひろしまと協働して推進してきた園芸振興作物である「ほうれん草」、「アスパラガス」、「だいこん」、「青ねぎ」、「トマト」、「菊」に加え「夏秋いちご」、「キャベツ」を継続して推進します。

また、地域の気候・土壤にあった作物を、地域の推進園芸作物として推進するよう検討とともに、地域の特産物を掘り起こし、地元農業者や関係団体と連携したワークショップを開催し、新產品創出に向けたアイデアや試作品の開発を行います。

さらに、地域のブランディングと効果的なマーケティング戦略により販路拡大に取り組むとともに、地域の魅力を活かした独自商品の開発を目指します。

3 - iii 既存ブランド產品の強化・拡充**① 庄原ブランド米及び比婆牛の生産規模拡大の推進**

本市の主要農産物である米を有利に販売するため、ブランド化を目的とした、生産方式の導入やPR活動の取り組みを推進し、併せて、これらブランド米の生産規模拡大と、生産者の増加を目指した取り組みを進めます。

和牛肉ブランドとして推進してきた比婆牛については、繁殖農家及び酪農家への比婆牛素牛生産支援を強化し、生産頭数の増頭を目指します。

加えて、販路拡大に向けたマーケティング調査を充実させ、地域ブランド產品の消費拡大に取り組みます。

また、既存の地域特產品である野菜、果樹、乳製品などの増産に向けた生産支援と、市場調査、地域ブランディングによる販路の拡大を目指します。

«施策の目標（指標）»

指標(KPI)	現状		目標
	令和6(2024)年度	令和16(2034)年度	
庄原ブランド米 ^{※1} 栽培面積	61.09ha	120.00ha	
安心！ひろしまブランド認証制度の取り組み農家数	19件	25件	
米の生産量 ^{※2}	14,900t	15,000t	
高付加価値作物を栽培する認定農業者数	3件	10件	
比婆牛素牛出荷頭数(乳用牛からのET産子含む)	290頭	300頭	
比婆牛認証頭数	222頭	300頭	

※1 庄原ブランド米栽培面積とは、庄原市ブランド米推進協議会構成員が作付けする面積。

※2 米の生産量(飼料用除く)は、作物統計(農林水産省)による

方針4 農畜産物の流通と販売ネットワークの多様化

【目的：販売強化】

« ■背景・口ねらい »

- 食品の品質保持や食品ロス削減に対する社会的な関心が高まる中、特に温度管理が重要となる冷蔵・冷凍品の流通において、コールドチェーン（高機能冷蔵設備）対策の強化が求められています。これに加えて、業務効率化や在庫管理の高度化を図るために、ICT技術を活用した受発注やトレーサビリティシステムの導入が急務となっています。
- SNSや動画によるマーケティングの効果が大きくなる中、これらを活用した販促活動の強化が必要とされています。また、飲食店や小売店などの販売パートナーとの協力関係を強化し、安定的な供給体制と販路拡大を実現することが、地域経済の活性化にも寄与する重要な要素となっています。
- 農産物生産の生産管理、流通にかかる農産物の品質維持等、高品質を維持したうえで、消費者に届けられる流通プロセスの構築と、ニーズに応じた農産物生産を行う事で効率的な農業活動を図ります。
- SNSや動画を活用したマーケティング施策を強化し、消費者への情報発信を通じて商品の魅力を高め、購買意欲の向上を目指すとともに、飲食店・小売店との連携を深めることで、地域全体の経済活性化と持続可能なビジネスモデルの構築を促進します。

～施策の展開方向～

- 4-i 流通プロセスの効率向上
- 4-ii 販売チャンネルの拡大

« 施策の内容 »

4-i 流通プロセスの効率向上

① コールドチェーン（高機能冷蔵設備）対策の強化支援

都市部へ農産品の流通を拡大するためには、徹底した温度管理による品質保全が必要です。これを実現するために、市内の流通業者や販売業者が庄原産農畜産物を保管・保存するための高機能冷蔵設備の導入を支援します。こうした取り組みにより、飲食店を含む都市部の消費者に対して庄原産農産品を高品質で提供する流通ネットワークを構築していきます。

② ICTを活用した受発注及びトレーサビリティシステムの導入促進

農産物の生産管理が重要となる中、生産者と小売店の情報共有を進め、消費者が安心して農産物を購入することができる仕組みづくりとしてICTを活用した受発注及びトレーサビリティシステムの導入を推進します。

4 - ii 販売チャネルの拡大

① 定期購買モデル（サブスクリプション）の導入

定期購買モデル（サブスクリプション）を活用することで、生産者や小売店は安定した収益を確保できるほか、農産物の生産計画が容易になります。

また、季節ごとの新鮮な野菜を提供することで、顧客の満足度を高めることができます。

このため、生産者と流通業者のマッチングを支援し、出荷体制を構築することで、農産品の出荷販売額の向上を目指します。

② SNS及び動画マーケティングの強化促進

SNSや動画マーケティングの活用は、消費者にとって、新たな情報取得方法として確立しつつあります。情報発信ツールを選択・活用することで、產品の認知度と購買意欲の向上を目指すため、生産者や飲食店、販売業者に対して、あらたな情報発信の構築に係る支援を行います。

③ 飲食店及び小売店との協力関係の強化

庄原DMOと連携したブランディング戦略により、農産物のブランド力の向上と、これを活用した飲食店でのメニュー開発により、販売チャネルの拡大を目指します。

また、飲食店と小売店及び生産者との連携により、新鮮で安価な農畜産物の提供ができるよう、流通・販路の確立を図ります。

«施策の目標（指標）»

指標(KPI)	現状		目標
	令和6(2024)年度	令和16(2034)年度	
サブスクリプション実施生産者数	2件	20件	
ICTを活用したシステムの導入件数	3件	15件	
安心！広島ブランド トレーサビリティシステム認証件数	0件	15件	
SNSや動画での発信件数	86件	400件	

方針5**観光交流型産直市における販売促進を通じた収益性向上に向けた取り組み**

【目的：収益の向上】

« ■背景・口ねらい »

- 消費者は新鮮さや安全性に加え、多様な商品への関心が高まっている一方で、農産物の規格外品が増加し、見た目の基準によっては市場流通が制限されることで食品ロスや経済的損失が生じています。また、従来の直売所中心の販路は限られており、デジタル技術の進展にもかかわらずオンライン販売の活用が十分でない現状があります。
- 生産者と産直市が密接に連携し、多様で魅力的な商品ラインナップの充実と安全・安心な規格外產品の販売促進により、食品ロスの削減と生産者の収益向上を図ります。
- 直売所に加えてオンライン販売を積極的に活用することで販路を多様化し、より多くの消費者に商品の魅力を届けることを目指すことにより、消費者満足度の向上を実現していきます。

～施策の展開方向～

- 5-i 地域連携の強化
- 5-ii 販売方法の多様化

« 施策の内容 »

5-i 地域連携の強化	
① 産直市と生産者の連携深化による商品ラインナップの強化	
産直市と生産者の情報共有の強化を図ることで、消費者のニーズを踏まえた農産物の生産・加工・出荷を行うことができます。	このため、季節ごとの旬の農産物や、地域独自の特産品の取り扱いを充実させ、魅力的な商品のラインナップができるシステムづくりを進めます。
② 安全・安心な規格外產品の販売促進	
見た目やサイズの違いがある規格外品について、消費者が安心して購入できるよう、説明や表示の工夫を行い、品質や安全性に問題がないことの周知など、フードロス削減に貢献する販売手法を検討します。	
5-ii 販売方法の多様化	
① 直売及びオンライン販売の活用を通じた販路の多様化	
地元だけでなく、広域からの新たな顧客確保により、販売量及び販売額の増加を目指し、直売所での対面販売に加え、インターネットを活用したオンライン販売などを強化し、販路拡大に取り組みます。	

« 施策の目標（指標） »

指標(KPI)	現状	目標
	令和6(2024)年度	令和16(2034)年度
観光交流型産直市※1の売上額	572,000千円	900,000千円
通販サイト※2の販売額	886,000千円	2,658,000千円

※1 観光交流型産直市：「道の駅たかの(高野)」

※2 通販サイト：「道の駅たかのONLINE」、「里山・庄原セレクトショップ」

方針6 農業の働き手不足解消に向けた戦略的アプローチ

【目的：雇用の創出】

« ■背景・口ねらい »

- 農業従事者の高齢化が進み、若年層の就農者が減少しているため、農業分野の担い手不足が顕著となっています。また、農業の労働環境は長時間労働や身体的負担が大きいことから、若い世代にとって魅力的な職場とは言い難い現状があります。こうした中で、求人アプリなどのデジタルツールの活用が遅れていることもあり、効率的な人材採用が十分に進んでいない状況です。
- 多様な人材が農業に参入しやすい環境づくりのため、求人アプリ等を活用して、農業経営者が求める様々な就農形態を提示することにより、新たな雇用機会の創出を進めます。

～施策の展開方向～

● 6-i 農業従事者及び非農業従事者への新たな雇用機会の創出

« 施策の内容 »

6-i 農業従事者及び非農業従事者への新たな雇用機会の創出

① 求人アプリ等を利用した農業従事者の特定雇用促進

繁忙期の農業従事者の確保が課題となっていることから、求人アプリ(タイミー等)やウェブサイトの活用が有効であることから、農業経営者に対して登録等の利用方法の情報提供を行います。さらに、庄原ファンクラブを活用し、若年層や都市部の人材に向けて、SNS等を利用した情報発信を積極的に行うとともに、副業や半農半Xなど多様な人材の参入と確保に取り組みます。

« 施策の目標（指標） »

指標(KPI)	現状	目標
	令和6(2024)年度	令和16(2034)年度
求人アプリに登録した農業経営者数	67経営体	130経営体

方針7 農作業の受託による生産性の最適化と持続的農地管理の実践

【目的：労力削減】

«■背景・口ねらい»

- 多くの地域で農業従事者の高齢化や後継者不足が進み、小規模な農地が分散していることから、生産性の低下や耕作放棄地の増加が課題となっています。このような背景のもと、単なる農地の集約にとどまらず、地域の自然環境や住民の生活、地域全体のまちづくりと調和した計画的な農地利用が求められています。
- 地域計画の実効性を高めるための施策を展開し、農業者の安定経営を図ります。

～施策の展開方向～

● 7-i 持続可能な農地管理

«施策の内容»

7-i 持続可能な農地管理	
① 地域計画を活用した農地集積の促進	<p>地域計画に基づき、農地集積を進める農業者が導入するスマート農業機械に対して支援を行います。</p> <p>また、集積にあたり、圃場の補修や再整備が必要な場合は、各種補助事業の活用を図るとともに、農業経営が円滑に行われるよう支援体制を強化します。</p>

※「地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）」は、地域の農業の将来像について、農地の利用等を含め地域の農業者等の話し合いによって策定した計画。

«施策の目標（指標）»

指標(KPI)	現状	目標
	令和6(2024)年度	令和16(2034)年度
農地所有適格法人の耕作面積	1,058.49ha	1,400ha
農用地の担い手の集積率*	30.0%	60.0%

第2節 地域承継型農業

指標(KPI)

一般農家の農業従事に対する満足度の向上

5年毎に実施する本市農業振興に関するアンケートにより、一般農家の農業従事に対する満足度を調査します。

第2期計画での施策評価においては、一般農家や認定農業者から特に必要性が高いとされた施策ほど、不満を感じる声が強いという現状が明らかになりました。この結果は、農業の持続的な発展を実現するためには、単に施策を行うだけでなく、農家が誇りを持ち、生きがいとして営農に励める満足度の高い農業環境の構築が不可欠であることを示しています。地域承継型農業では、農家の声を真摯に受け止め、より質の高い支援策を展開します。

【第2期計画の施策評価での「必要性」上位3施策に係る「満足度」「不満度】】

〈一般農家〉

必要性	施策区分	満足度	不満度
1番目	鳥獣被害対策	5番目	1番目
2番目	多面的機能等維持	1番目	5番目
2番目	地産地消	4番目	8番目

〈認定農業者等〉

必要性	施策区分	満足度	不満度
1番目	鳥獣被害対策	4番目	1番目
2番目	認定農業者等育成支援	3番目	2番目
3番目	新規就農支援	7番目	3番目

方針1**農作業のアウトソーシングによる生産性の最適化と持続的農地管理の実践**

【目的：労力削減】

«■背景・口ねらい»

- 日本の農業は深刻な担い手不足に直面しており、高齢化が進む一方で若年層の農業参入が十分でないため、生産現場での人手不足が課題となっています。また、限られた労働力の中で効率的かつ高品質な農産物の生産を継続する必要があり、これを実現するためには作業の効率化と生産性向上が不可欠です。
- スマート農業技術の進展により、ICTやロボット、ドローンなどの機械を活用した省力化や精度の高い農作業が期待されていますが、これらの機械導入はコストや技術面での課題も多い状況です。
- 高齢化等により困難となった農作業の受け手を確保し、農業の継続を図るよう進めます。また、スマート農業機械の導入を促進し、農作業の効率化や品質の安定化を図ることで、生産現場の負担軽減を図ります。
- 受託事業者自身の持続的な成長のため、人材確保や育成を図ります。

～施策の展開方向～

● 1-i 農作業の委託による労力の効率化

«施策の内容»

1-i 農作業の委託による労力の効率化**① 農作業受託事業者の業務受託範囲の拡大**

高齢化による労力減少などにより農作業が困難となり、農業活動が継続できない状況が懸念されています。

第三セクターである市農林振興公社(農作業受託者)は、他に受け手のない農地作業を中心に受託しており、これまでの耕起や田植え、防除、刈取等の受託事業に加え、労力が必要な農産物の収穫・運搬、水路清掃などの作業も受託可能な体制を整える取り組みを進めます。

② 農作業受託事業者におけるスマート農業機械の導入促進

農作業受託者が受託面積を拡大するためには、限られた人員で効率的な作業を行う必要があります、それにはスマート農業機械の導入が有効です。しかし、本市のような中山間地域では、小区域・不整形な農地も多く、農作業の効率性が低いため、中山間地域の圃場に適応したスマート農業機械の導入に向けた研究・検討を進めます。

③ 農作業受託事業者の経営戦略における人員確保などの進化

農作業受託事業者の受託面積拡大にあたり、労力の低減を進めるとともに、人員の確保が必要です。

庄原実業高校や農業技術大学校と連携した新規雇用や、副業、半農半X等多様な働き方、高齢者の活躍の場の創出や、外国人労働者の受け入れなど、柔軟な雇用体制の構築を検討します。

«施策の目標（指標）»

指標(KPI)	現状	目標
	令和6(2024)年度	令和16(2034)年度
市農林振興公社の水稻の作業受託面積 (作業受託面積は、耕起作業、田植作業、防除作業等の延べ面積)	1,075.4ha	1,500ha

方針2**地域密着型産直市における產品の安定供給と出荷者拡大に向けた取り組み**

【目的：地産地消の推進】

« ■背景・口ねらい »

- 消費者に本市の農産物は新鮮で安全・安心であるという啓発が不足しており、消費者がその価値を十分に理解していないことに加え、市内における流通体制が整備されていないため、地元農産物が消費者に届きにくい状況にあります。
- 規格に合わない農産物が廃棄されることは、食品ロスや経済的損失に繋がります。加えて、消費者の嗜好や市場の多様化に対応するためには、従来の経験則に頼るだけでなく、データ分析を活用した効率的な販売戦略の構築が求められています。
- 栽培研修を通じた農家の技術力向上と、安定的で品質の良い農産物の生産を目指します。
- 規格外であっても安全・安心で価値のある農産物の販売を促進することで、食品ロスを削減しつつ農家の収益向上を図ります。
- データ分析を活用して市場の需要に合わせた出荷や価格調整を実施し、効率的で効果的な販売戦略を推進することで、農業経営の持続可能性を高めます。

～施策の展開方向～

- 2-i 地域産品の安定供給
- 2-ii 出荷者と産直市の協力関係の強化

« 施策の内容 »

2-i 地域産品の安定供給**① 農産品の安定生産に向けた栽培研修の実施**

良質な農産品の安定生産を目指すために、専農指導員による栽培研修の充実を図ります。農業者の技術向上と風土に適した栽培技術の習得等、適切な栽培方法の指導により、優良な農産物の安定生産と産直市への供給に繋げます。

② 安全・安心な規格外產品の販売促進

見た目やサイズの違いがある規格外品について、消費者が安心して購入できるよう、説明や表示の工夫を行い、品質や安全性に問題がないことの周知など、フードロス削減に貢献する販売促進活動を進めます。

2-ii 出荷者と産直市の協力関係の強化**① データ分析を活用した農産物出荷及び販売戦略の調整促進**

産直市が持つ、季節ごとの顧客ニーズや人気商品のデータを整理・分析し、生産者へフィードバックすることで、需要に応じた供給が可能となります。こうした情報を生産者と共有するためのシステム開発に対して支援を行うとともに、市内の産直市をつなぐネットワーク網を整備し、產品の流通拡大を図ります。

«施策の目標（指標）»

指標(KPI)	現状	目標
	令和6(2024)年度	令和16(2034)年度
地域密着型産直市※の農産物販売額	188,000千円	250,000千円
地域密着型産直市の登録者数	570人	700人

※地域密着型産直市:「朝どり市(庄原)」「きんさい市(東城)」「比和の特産市場(比和)」「モーモー物産館(口和)」「リストアステーション(総領)」

方針3 農畜産物の地産地消の取り組み

【目的：収益の向上】

«■背景・口ねらい»

- 地域内で生産された農産物や加工品を地域の消費者が積極的に利用することで、生産者の安定した収益基盤を確保し、地域経済の循環を促進することが求められています。また、消費者の安全・安心志向の高まりや環境負荷低減を目指すSDGs推進の観点からも、地産地消は重要な課題となっています。
- 地域の生産者がより高い品質と安定した生産体制を築けるよう教育・研修プログラムを実施するとともに、補助金などの経済的インセンティブを強化します。
- 庄原市地産地消推進店登録事業を通じて、地元産品の魅力を広く発信し、消費拡大を促します。
- 学校や社会福祉施設など大型事業所における地域産品の利用を積極的に推進し、安定した需要確保によって、地域の活力向上と農業の持続可能な発展を実現します。

～施策の展開方向～

- 3-i 生産農家への取組推進
- 3-ii 農地域産品を積極的に活用する事業所の普及促進

«施策の内容»

3-i 生産農家への取組推進	
	① 地産地消における教育・研修プログラムの実施 地域の農産物や食文化を学ぶ体験型研修を開催し、参加者の理解と関心を深めるとともに、地元生産者との交流や調理実習を取り入れ、持続可能な地域づくりへの意識を育てる取組を進めます。
	② 生産者への経済的インセンティブ（補助金など）の強化 産直市等や学校給食等への出荷に向けた農産物の生産は、小規模農家が中心となっており、経営の拡大等による安定出荷に限界があります。 このため、生産経費にかかる機械施設更新等に対して経費の一部を支援することにより、継続した農産物の生産と出荷を進めます。
3-ii 地域産品を積極的に活用する事業所の普及促進	
	① 地産地消推進店登録事業を通じた消費者信頼の向上 地域の特色を生かした産品の品質や安全性を保証するため、本市独自の基準を設けた地産地消推進店登録事業を推進します。 これにより、消費者に対して信頼性の高い商品であることをアピールし、ブランド力の向上や販路拡大につながるよう制度周知を図ります。

② 持続可能性の確保（SDGs）を促進するためのメッセージング

農産物の生産と消費の持続可能性を高める取り組みを研究し進めることで、地域社会全体の意識向上を図ります。

SDGs(持続可能な開発目標)の理念の一つである食品ロスの削減に向け、ICT技術を用いた需要の把握と効果的な在庫管理の取り組みに対して支援を行います。

③ 学校や社会福祉施設等の大型事業所における地域産品の利用促進

子どもたちや高齢者が地元の新鮮な食材に親しむことにより、市内で生産された安全安心なおいしい農産物を認識することが期待されます。

こうした地域産品の利用推進のため、学校給食や社会福祉施設の食事に地元産品を積極的に取り入れる仕組みを関係機関と連携して検討します。

«施策の目標（指標）»

指標(KPI)	現状	目標
	令和6(2024)年度	令和16(2034)年度
地産地消推進登録店舗数	37店舗	50店舗

※地産地消推進登録店舗は、保健医療課が定める食育推進計画が定めるところによる。

方針4 農業の働き手不足解消に向けた戦略的アプローチ

【目的：雇用の創出】

«■背景・口ねらい»

- 地方の農村地域では若年層が都市部へ流出し、高齢化が進むことで、農業の担い手不足が深刻化しています。
- 障害者や高齢者など福祉分野における就労機会はまだ十分に確保されておらず、社会参加や自立支援の観点からも課題が残っています。このような状況の中で、「農福連携」は、農業の人手不足を補うだけでなく、多様な人材に新たな就労の場を提供する有効な手段として注目されています。
- 農業分野における人材不足の解消とともに、障害者や高齢者などが農作業を通じて働く機会を創出し、彼らの社会参加や自立支援を促進する「農福連携」を進めます。

～施策の展開方向～

● 4-i 農業従事者及び非農業従事者への新たな雇用機会の創出

«施策の内容»

4-i 農業従事者及び非農業従事者への新たな雇用機会の創出

① 農福連携を通じた新たな雇用機会の創出と人材確保

農業と福祉の連携を深めることで、農業従事者の確保を図ります。

また、障害者等が農作業に関わることで、就労の場が広がり、地域で質の高い自立した生活を営めることにもつながります。

推進にあたり、関係者の農福連携に関する理解を深めるとともに、農業経営体と障害者就労施設等とのマッチングなどの仕組みづくりに向け、関係機関と緊密に連携しながら推進していきます。

«施策の目標（指標）»

指標(KPI)	現状	目標
	令和6(2024)年度	令和16(2034)年度
農福連携している市内事業所数	2件	8件

第3節 地域密着型成長戦略農業

方針1 生産性の革新と労働効率の向上による持続可能な農業の実現

【目的：労力削減と収益の向上】

« ■背景・口ねらい »

- 野生のシカやイノシシ、カラスなどが作物を食い荒らすことで、農家の収量が減少し、経済的な損失が深刻化しています。また、被害が繰り返されることで農業経営の安定が脅かされ、農村地域の活力低下や後継者問題にも影響を及ぼしています。
- 関係機関と連携した防除対策に取り組むことで鳥獣被害を低減させ、農業の生産基盤を守り地域の活力を維持することで持続可能な農業経営の実現を目指します。

～施策の展開方向～

● 1-i 生産効率と品質向上及び作業負担の軽減

« 施策の内容 »

1-i 生産効率と品質向上及び作業負担の軽減

① 鳥獣被害の低減に向けた取り組み

有害鳥獣による被害の軽減に向け、捕獲・防除の両面で取組を進めます。
防除対策では電気牧柵や防護ネットの設置への支援、(一社)広島県鳥獣対策等地域支援機構(以下、「テゴス」という)との緊密な協力のもと被害の削減に努めます。
捕獲対策としては、駆除班による駆除と、テゴス等との連携により新たな技術導入等、有効な手法の調査・研究に取り組みます。

« 施策の目標（指標） »

指標(KPI)	現状	目標
	令和6(2024)年度	令和16(2034)年度
有害鳥獣による農作物被害額	32,160千円	22,510千円

方針2**農作業のアウトソーシングによる生産性の最適化と持続的農地管理の実践**

【目的：労力削減】

«■背景・口ねらい»

- 高齢化や担い手不足などの影響で限られた農地や農業用施設(農道、水路、ため池など)などを有効に活用しきれず、生産効率や競争力が低下している状況です。また、単独では資金や技術の導入が難しく、持続可能な農業経営の実現が困難になっています。
- 広域的な農作業受委託により、地域全体の農業の持続的発展を促し、地域の農業が地域社会の重要な基盤として持続的に成長することをめざします。

～施策の展開方向～

● 2-i 持続可能な農地管理

«施策の内容»

2-i 持続可能な農地管理	
	<p>① 地域の農業団体との連携強化による地域資源の最適化</p> <p>市内の農業団体との連携を図り、広域的な農作業の受委託を行う事で、市全域での効率的な作業の実施が可能です。</p> <p>こうした、経営団体の枠を超えた営農活動を行うためのシステムづくりを検討します。</p>

«施策の目標（指標）»

指標(KPI)	現状	目標
	令和6(2024)年度	令和16(2034)年度
多面的機能支払交付金制度の広域組織に加入する活動組織数	0組織	7組織

方針3 農業の働き手不足解消に向けた戦略的アプローチ

【目的：雇用の創出】

« ■背景・口ねらい»

- 本市の農業は高齢化が進行し、農業従事者の減少や担い手不足が深刻な課題となっています。このままでは、農業に必要な技術や知識が十分に次世代へ継承されず、地域の農業が持続可能でなくなる恐れがあります。
- 地元の教育機関と連携して農業教育プログラムを実施することにより、若い世代に農業の魅力や重要性を伝え、将来的な農業への関心と参画に向けた取り組みを進めます。
- 高齢の農業従事者が長年培ってきた豊富な技術や知識を若手農業者へ効果的に継承するためのプログラムも同時に実施することで、伝統的かつ実践的な農業技術の維持・発展を図り、地域内での世代間交流を深め、地域コミュニティの活性化を図ります。

～施策の展開方向～

● 3-i 地域の農学と連携した教育

« 施策の内容 »

3-i 地域の農学と連携した教育

① 地元の教育機関との連携による農業教育プログラムの実施

庄原実業高校や農業技術大学校での実習や農家のインターンシップを通じて、学生・生徒が実際の農業現場で経験を積む機会の提供は、将来の農業の担い手確保に有効となります。このため、教育機関と連携し、農業教育を推進するとともに、地元農家との交流や学びを通じて、実践的な知識や技術を習得させることで、次世代の農業人材を育成します。また、この取組を繁忙期の農家と連携して実施することで、時期的な人手不足の解消にもつながることが期待されます。

② 高齢者から若手への農業技術・知識継承プログラムの実施

地元の小中学校において、地域の農家の協力を得て農業体験研修を実施します。児童・生徒は、農作業のコツや伝統的な技術を高齢者から学ぶとともに、講義や座談会を通じて、農業の歴史や地域の特性への理解を深めます。こうした学びを通じて、地域コミュニティの醸成と農業への関心を高め、地元を大切にする心を育む教育の場として取り組みを深化させます。

« 施策の目標（指標）»

指標(KPI)	現状	目標
	令和6(2024)年度	令和16(2034)年度
庄原実業高校・農業技術大学校での地域連携農業教育の実施回数	0回	20回
食農教育の取組小中学校数	11校	全校

方針4 環境に配慮した持続可能な農業の推進

【目的：収益と品質の向上】

«■背景・口ねらい»

- 有機農業は生産コストの高さや農薬・化学肥料の使用制限が厳しいので、安定した収量を得るために高い技術や知識を必要とするため、普及の妨げになっています。
- 環境に配慮した持続可能な農業の推進のため、化学肥料等の農薬の低減を進めるとともに、堆肥や綠肥を活用することで、安全安心な農産物の生産を進めます。これらの取り組みにより、長期的に土壌の健康を維持し、持続可能な農業の基盤確立をめざします。
- 経営継続ができる有機農法による農産物の生産技術の導入に向けた研究を進めます。

～施策の展開方向～

● 4-i 環境に配慮した持続可能な農業の推進

«施策の内容»

4-i 環境に配慮した持続可能な農業の推進	
	<p>① 化学肥料及び化学合成農薬の使用削減と有機農法の導入推進</p> <p>国が示す、みどりの食料システム戦略に基づき、化学肥料の使用低減のため土壌管理システム等のスマート技術の導入、機械の電化等、環境に配慮した農産物生産体系の構築を目指します。</p> <p>また、経営継続ができる有機農業の技術・生産体系を研究し、普及拡大を進めます。</p>

«施策の目標（指標）»

指標(KPI)	現状	目標
	令和6(2024)年度	令和16(2034)年度
みどり認定登録農業者数	0件	40件